

平成 3 1 年 3 月 5 日開会
平成 3 1 年 3 月 2 2 日閉会

平成 3 1 年
第 1 回定例会会議録
(第 3 日目)

小豆島町議会

開議 午前9時29分

○議長（谷 康男君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。

日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（谷 康男君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願いいたします。13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、瀬戸内海が豊かな海によみがえるにはということで質問をさせていただきます。

魚釣りを趣味にしていた私の知人が池田湾で2年前から全く釣れなくなったと嘆いていました。これは釣り人だけかと思ひまして、魚とりを業としている漁師に聞いてみましたら、やはり漁獲量が減っているとのこと。これは小豆島周辺だけの現象かどうか、もしかして瀬戸内海全体の現象になっているのではないかと。もし、そうだとしたら、この原因は何であろうか。

もしかして、瀬戸内海汚染防止法という法律で海がきれいになり過ぎて、海の栄養分がなくなりプランクトンが減少し、それを食する魚の餌がなくなってしまっているのではないかと。つまり魚がすみにくい海に変わってしまっているのではないかと。瀬戸内海全体で魚

がとれなくなっているなら小豆島町だけではどうにもならないので、他の自治体に呼びかけて、政府への働きをして、その対策を立ててもらふ必要があるのではないかと。

小豆島でアサリを掘る人も最近見なくなりましたのも、貝の餌でありますプランクトンもいなくなったと考えられます。

最近の漁獲量の推移は、どうなっているのかお聞きいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 浜口議員から、豊かな瀬戸内海を目指した取り組みに対して、ご質問をいただきました。

浜口議員さんのご指摘のとおり、小豆島近郊の海域、いわゆる瀬戸内海は、工場排水や生活排水等による水質汚濁は改善されたものの、漁獲量は小豆島町だけでなく香川県全体でも減少傾向にあります。その原因は、漁業従事者そのものの減少などを初め、海水温の上昇、貧栄養化、底質のヘドロ化などの漁場環境の変化などが起因していると考えられておりますが、決定的な要因については判明していない状況でございます。このような環境問題につきましては本町だけで克服できる問題ではなく、従来から香川県、また瀬戸内海など広域的な枠組みで講じておりますが、目に見えて改善されているとは言いがたい状況でございます。今後も引き続き、豊かな海、里海の実現に取り組んでいただくよう国、県に対して一層の働きかけを進めていきたいと思っております。

なお、漁獲量の推移や町の取り組みにつきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） それでは、私のほうから漁獲量の推移や本町の取り組みについてご説明させていただきます。

まず、本町の漁業は沿岸漁業が盛んで、小型定置網漁、小型底びき網漁、刺網漁、釣りなど多様な漁業が行われています。本町の海面漁業生産量は以前は700から800トンで推移していましたが、増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成28年においては709トンとなっています。また、ノリ養殖を含めた産出額では平成3年の12億3,600万円、うち鮮魚が5億6,700万円、これをピークに減少傾向にあり、近年は5億5千万円、うち鮮魚が2億5千万円で前後して推移しており、平成29年度においては約6億1,600万円、うち鮮魚が2億3,900万円となっております。平成28年の町内主要な魚種別漁獲量では、イワシ類が28年に98トン、さかのぼりますが平成26年に35トン、平成20年が82トン、平成18年、10年前になりますが、68トン、そしてタイ類であります。タイ類が28年が93トン、平成26年が87トン、20年が80トン、平成18年が122トンです。ヒラメ、カレイ類になります

が、こちらが28年が80トン、平成26年が62トン、平成20年が106トン、平成18年109トンと  
なってます。そして、スズキ類平成28年が41トン、平成26年が35トン、平成20年が29ト  
ン、平成18年に45トンです。そして、サワラ類になります。平成28年が32トン、平成26年  
に36トン、平成20年が12トン、平成18年が12トンです。アジ類になります。アジ類が平成  
28年が30トン、平成26年33トン、平成20年に35トン、平成18年が32トンと以上のような状  
況になっておりまして、どちらも10年前から増減を繰り返してる状況です。

また、香川県全体での漁獲量を見ますと、魚種によるばらつきはありますが、全体的に  
減少傾向にありまして、エビ類のほうですが、昭和55年の2,798トン进行ピークに減少を続  
け平成28年には696トンに、カレイ類のほうは平成9年の2,052トン进行ピークに減少を続け  
平成28年には568トン、アサリになります。昭和40年の430トンが今ではゼロとなってお  
ります。なお、増えているのは、タコ、マダイ、ハモなどで稚魚放流をしている魚種では  
若干増加していると思われます。

本町では水産資源の増大を目指して、過去からさまざまな事業を実施し、現在も稚魚放  
流事業やカワウ駆除対策事業などを継続して実施していますが、なかなか厳しい状況で  
す。一方、島内外でファンを獲得できる島の魚の魅力を発信できるよう、もうかる漁業、  
安定した漁業を目指して、漁業関係者等と連携し、小豆島町漁業振興協議会を設置しまし  
て、さまざまな具体策を講じているところで、今後もさまざまな取り組みを継続して、漁  
業の再生を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い  
いたします。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 漁業を農業で例えれば畑が海であり、農作物の収穫には土づく  
りをしなければなりません。そのために畑に肥料を散布いたします。この栄養分を吸っ  
て、種や苗が大きく成長するわけであります。

さて、魚であります。今まで稚魚の放流はしておりますが、稚魚の餌になるプランク  
トン、つまり海の肥料対策をしてこなかったのではないかと思います。そのツケが今釣  
りに行っても魚が釣れない、漁業の人の漁獲量にも影響を及ぼしているのではないかと。

町長は所信要旨の中で小豆島には瀬戸内の豊かな海の幸があり、世界に誇るべく至宝と  
記しておりますが、今後畑の肥料に当たる、つまり魚の餌になるプランクトン等の対策を  
講じていかないと、つまり痩せた畑、痩せた海になってしまうのではないかと心配してお  
りますので、これについて町長さんどう思いますか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） もちろんプランクトンの増殖とか、それは必要だとは思いますが、これは本当に小豆島町、1町でできることではございません。ですから、ここも粘り強く豊かな海、里海の再生を目指して、国、県に要望していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 先ほど山本課長のほうから漁獲量の推移についてお話がありましたけど、昔から海に囲まれた小豆島は漁業と船乗り、船の関係の仕事で今日まで生計を立ててきとると思います。そこで今、漁業は後継ぐ方々が少なくなっておる。家はお父さんは漁をしておるけど、子供たちはほかの仕事についとるという、こういう状況が見られますので、ひとつ漁業も先ほど聞きましたように、業として、仕事として成立できるようなことを考えて、特に私は思うのは魚の餌になるプランクトンというか、そういうことも考慮に入れて、今後の対策政策をやっていただきたいと思ひまして、お願いをして質問を終わります。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 4番森弘章議員。

○4番（森 弘章君） それでは、私はこれからの以下3点ほどお伺いいたします。

まず、1点目ですが、過疎移住者対策でのにぎわいの創設、町の活性化をということで最近会合などでよく耳にする20年後の小豆島町の人口、高齢者率51%、人口8,800人余りと県下でも昨年は過去3番目の5,800人の自然社会減の96万1,000人となり、県は社会増減のプラス、少子化の流れをとめる施策等、人口減、少子化対策を全力で取り組むと紙面で発表しています。

過疎少子化問題は一行政機関では難題とは思われますが、社会自然減、移住者呼び込み対策に有効施策の一例としてですが、共同通信の自治体アンケートで今休憩施設道の駅が人集め、地域活性化の新たな拠点になっているとの多くの回答が寄せられていると。とりわけ住民参加の併設、農産魚介類の直売所やその地場産品での飲食施設が人気を呼び、好調な集客が新たな職場の提供と相まって地域のにぎわい、活性化をもたらし、結果的に人口の社会増につながったとあります。

残念ながら、当地の道の駅には地域を巻き込んでの活動、活力、また魅力に乏しく、今後の活用、新たな拠点づくりが望まれるのではないかと。島への昨年の入り込み観光客は106万人、単純に計算しても1日2,900人の往来がある中で、これを国内版島へのインバウンドと捉まえば、町の活力づくりには十分な人数と思えますが、今後の過疎対策、呼び

込み増につなげるにぎわいづくり、活性化対策についての新たな取り組みはできないものか、以上質問いたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員の小豆島町における過疎対策、呼び込み増につなげるにぎわいづくり、活性化対策についてお答えをいたします。

これまで私は小豆島の最大の課題は人口減少と少子・高齢化であり、この課題、難題は容易に克服できるものではありませんが、人口減少を少しでも緩やかにして、新しい時代にふさわしい地域社会を構築し、人が集い、元気な町を目指していく所存であることを申し述べてまいりました。

幸いにもここ数年、毎年100名を超える移住者が小豆島に来ており、その6割以上は20歳から40歳代の若い世代が中心でございます。中には、小豆島の豊かな地域資源を活用して起業するなど柔軟な発想と創意工夫により、小豆島の魅力にさらに磨きをかけていただいております。

森議員ご質問のとおり、例えば集客も見込める道の駅などで、地域資源を活用することはにぎわいの創出やリピーターの増加、さらにはSNSによる情報拡散等さまざまな相乗効果が期待できると同時に、地域活性化への道筋になる可能性も考えられます。いずれにいたしましても、人口減少が避けて通ることができない時代において、いかに地域の活力を生み出し、にぎわいを創出することができるのか、森議員のご提案の道の駅の活用等も視野に入れながら、さまざまな視点から新しい時代のまちづくりを進めてまいります。にぎわいの創出に向けた道の駅の現状や過疎対策への取り組み等につきましては担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私のほうからは、森議員ご質問の道の駅等を活用するにぎわいづくりなどまちづくりに関しましてお答えをさせていただきます。

森議員ご質問のとおり、人口減少対策は一行政機関のみで解決できるものではなく、全県あるいは国レベルでの対策を講じるべき重要かつ深刻なテーマでございます。しかしながら、先ほど町長が申しあげましたように、少しでも人口減少を緩やかにし、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていかなければなりません。

ご承知のとおり、道の駅につきましては、小豆島町では小豆島オーリーブ公園、小豆島ふるさと村の2拠点が認定をされております。質問要旨にもございましたように共同通信による全国自治体アンケートの結果からも道の駅は多くの観光客を集め、地域活性化の新た

な拠点になっており、地場産品等を取り扱う直売店があることで地域の資源や魅力に触れることができ、新たな雇用にもつながるなど地域経済の追い風になっているといった回答がございました。現在、本町の道の駅では、施設独自の活性化対策に取り組んでおります。例えば、小豆島オリーブ公園ではオリーブ収穫祭やリースづくりなど、まさに地域資源を活用したイベントとして定着しており、毎年地域内外の大勢の人でにぎわっております。

また、小豆島ふるさと村においては、今回初めての試みとして、5月12日の瀬戸内国際芸術祭期間中の日曜日に小豆島の若い世代が主体となってマルシェを開催する予定と伺っております。島民参加による島の野菜や魚介類の直売、地域資源を活用した食の提供など道の駅としてのにぎわい、活性化に向けた取り組みがこれから始まろうとしております。

森議員ご質問のとおり、年間100万人を超える観光客は、国内版のインバウンドであり、この上ない小豆島ファンの皆様でございます。ファンを大切にすることは、交流人口にととまらず、移住・定住へとつながり、ひいては社会増に転じる可能性もございます。実際、瀬戸内国際芸術祭や映画の撮影、SNSを用いた情報発信等を通じて小豆島の知名度は国内外で相当高くなっているように感じておりますし、それらの影響もあり、移住者はここ数年100名超と順調に推移をしております。

過疎、移住者対策につきましては、道の駅のにぎわいづくりやメディアへの露出等も積極的に進める取り組みではございますが、これらにあわせて医療、福祉の充実、産業の振興、子育て、教育の支援など町長が掲げる5本の柱に沿った各種施策を着実に進めることでにぎわいを創出し、小豆島町と小豆島の活性化にこれからつながっていくものと考えております。

繰り返しになりますが、町長が申し上げましたように人口減少という難題を克服することは決して容易なことではございませんが、松本町長を筆頭に我々職員が一丸となりよりよい行政サービスを提供できるよう鋭意努力いたしてまいりますので、議員各位におかれましてもご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） これも先日の新聞記事なのですが、住民の呼び込みに成功した石川県川北町の例が特集されていました。その結論として単純ではありますが、限りある税収だが、少子化、人口減対策には惜しまず、子育て世代となる若者に経済的、精神的に優しい社会をつくるのが結果的に少子化対策として効果が得られましたと報じられていま

した。本町施政方針にもあった少子高齢・過疎対策、あわせてそれらに関しての先の呼び込み増につながる住んでよかったまちづくりの今後の参考にさせていただきたく思います。

次に2点目ですが、過疎、高齢化社会での交通弱者への対応はとのことで、近年過疎地での企業、団体、商業施設などの縮小、廃業により、点と線で結ばれていたライフラインは寸断され、高齢化社会での地域生活基盤の維持管理は困難をきわめ、日常生活をする上での公共交通の重要性は増しています。

新料金制度の導入により、オリーブバスの利用客が1.7倍になったと聞きますが、運賃上限300円や補助金による学生通学定期券の家庭負担軽減等、その料金体系を含めた補助制度のもとでの今後の運用、運営状況のこれからの展望はということ。

もう一点は、先の小学生議会でも指摘がありました他の交通機関とのアクセスのとれた運行ダイヤへの対応はということで、以上2点お伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員から公共交通における交通弱者への対応等に対するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、過疎・高齢化社会での日常生活における公共交通の重要性は、私自身も十分に認識しているところであります。施政方針でも申し述べましたように、公共交通は将来にわたって維持確保する必要があり、小豆島の発展には不可欠でございます。幸いにも、路線バスの再編後、ちょうど昨日で丸3年が経過いたしました。利用客は再編前の約2倍となっており、順調に推移しているところでございます。

引き続き、利用促進策の一層の推進を図るとともに、土庄町、バス事業者と一体となって、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。運賃値下げによる今後の運営等の展望、運行ダイヤ等の詳細につきましては、政策統括監よりご説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 私からは、森議員ご質問の現行の料金体系による今後の運営の展望、それから他の公共交通機関とのアクセスのとれた運行ダイヤへの対応等についてお答えをさせていただきます。

もう既にご承知のとおり、現在の小豆島オリーブバス株式会社でございますが、前身の小豆島バス株式会社が経営難を理由に、平成21年6月に路線バス部門から撤退を表明いたしました。これを受けまして、路線バスは島民の日常生活や観光小豆島にとりまして、欠かすことのできない交通手段であるということから、同年7月になりますが、小豆2町と



民間企業等を含む島民出資による新会社として設立をされたところでございます。しかしながら、事業継承後におきましても、人口減少や車社会の進展等によりまして、経営は依然として厳しい状況でございました。

また一方で、平成26年度に公共交通に関する国の法律でございます活性化再生法の一部が改正をされまして、地方公共団体が民間任せにするのではなく先頭に立って、まちづくりと連携して持続可能な公共交通の活性化と再生を図ることが示されました。ちょうど折しも、この時期は2年後に小豆島中央病院の開院を控えておりまして、その翌年には小豆島中央高校の開校を控えてございました。島内環境の大きな転換期を迎えようとしていたこと、この上に第3回の瀬戸内国際芸術祭の開幕によるインバウンドの増加など、これまでにない小豆島への新しい風が吹き始めておりました。

このタイミングを千載一遇の好機と捉えまして、平成27年5月から法定協議会を島で立ち上げまして、延べ7回の議論を重ねて平成28年3月20日から小豆島の公共交通体系の抜本的な見直しを図ったところでございます。町長から申し上げましたように、利用客は順調に推移をしておるところでございます。

そこで、小豆島における主要産業の一つでもあります観光への対応という部分につきましては、オリーブバスが発行いたしますフリー乗車券を利用しやすい低廉な価格とすることで、周遊性の確保と利便性の向上を図ってまいりました結果、結果として、販売枚数は再編前に比べて、約2.5倍と急増しておるところでございます。

次に、小豆島中央高校に通学する生徒の通学定期の購入助成についてでございますが、事前に行った保護者を対象としたアンケート調査では家計負担は月額5千円という額の希望が最も多かった。それから、定期利用によるバス通学者については、当初は全生徒の約15%に相当する91名と見込んでおったところでございますが、土庄町と足並みをそろえて通学定期の購入助成を制度化いたしましたところ、平成30年4月現在でございますが、200名を超える約37%の生徒が路線バスで通学をしておるところでございます。当然ながら、このご紹介したフリー乗車券、定期券等の売り上げでございますが、バス事業者への運賃収入に大きく影響を及ぼしてまいります。持続可能な公共交通を継続するためにも大変大きく影響するものでございまして、参考までに小豆島オリーブバスの直近の決算ではこのフリー乗車券、定期券を合わせまして、約4千万円を超える収入となっております。安定した経営基盤の構築はもとより、バスの利用促進、それから子育て支援、交通安全対策等、幅広い分野に寄与しておるところでございます。

しかしながら、森議員が先の質問でも触れましたように、小豆島は人口減少、少子・高

齢化が急速に進んでおります。現にバス事業者においては全国的な傾向と同様に、運転手の高齢化、それから担い手不足が当面する課題となっておりまして、大型2種の免許取得に係る助成制度等を事業者主体で創設するなど、運転手の確保に鋭意努めておるところでございますが、厳しい状況と現場のほうからは聞き及んでおるところでございます。

いずれにいたしましても、料金体系を含めました今後の公共交通の展望ということでございますが、公共交通を小豆島の社会資本として位置づけまして、現行の利用促進事業、これを継続しつつ、観光地としての利点を生かして島外からの利用客の獲得、これにも積極的に取り組むなど、島内唯一の路線バスとしてバス事業者、土庄町と一体となりまして今後持続可能な公共交通の実現を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、もう一点の先の小学生議会でのご質問でもございましたように、他の公共交通機関とのアクセスに関しましては、その日に即日、小豆島オーリーブバス株式会社のほうに今後のダイヤ改正、ダイヤ見直しの際の検討材料としていただけるよう申し入れを行ったところでございます。

最後になりますけれども、現在の運行しておりますダイヤに至りましては、小豆島のバス事情、これは他の地域とかなり違っておりまして、島内の6つの港と接続する特異な環境にもございます。全ての船便と連結させることは事実上不可能でありますことから、現行の限られた便数の中で、地域からのご要望や関係機関と十分に調整、協議を重ねた上で、編成をしておりますことをどうかご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） ありがとうございます。

最後にですが、旧内海庁舎跡地のその後の活用計画と附帯工事の進捗状況ですが、昨年6月に伺った跡地の活用と附帯工事ということで、以前にも申しましたが、その地が陸上交通の結節点であり、住民の日常生活する上での要衝の地であること。バス停、駐輪場、公衆トイレ等、先の交通弱者である子供、学生、高齢者には一日も早い対応がまずは望まれるのではないか、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員より、旧内海庁舎跡地の活用について、ご質問をいただきました。

昨年の第2回定例会でもお答えしたとおり、旧内海庁舎の跡地につきましては、内海地域のかなめとなる立地環境にある町の大切な資産でございますので、行財政改革を進めて

いく上でも、有効かつ有意義に活用していきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせます。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） まず、旧の内海庁舎跡地の活用でございますけども、まず現在の状況でございますが、内海庁舎と旧の小豆消防内海分署の解体のための設計を進めているところでございます。平成31年度には両方の建物の解体撤去工事を実施する予定となっております。この場所につきましては、バスが福田、坂手、土庄方面へと向かう交通の要衝であり、近くには金融機関、また大型の小売店舗などがある大変便利な場所でございますけども、現時点では、具体的な利用方法は立ってございません。

議員ご指摘のとおり、一刻も早く、バス停・駐輪場・トイレ等の施設の整備が望まれるところではございますが、根本的な活用方法が決まらなければせっかく作ったそれらの附帯設備が取り壊しになるような無駄な整備になる可能性がございます。この土地を町の活性化につなげてくれるような企業があれば売却することも含めまして、町民の皆様にとってよりよい利用方法を早急に検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○4番（森 弘章君） 雨降り等、寒い中困っている姿を何回か見たことがございます。早急な対応をお願いいたします。以上で質問を終わります。

---

○議長（谷 康男君） 3番大下議員。

○3番（大下 淳君） 私からは1点、学校、教職員の長時間勤務の解消についてご質問をいたします。

ご案内のとおり、現在学校現場におきましては、子供の教育のためということで、いろんなことが学校に任されてきておるのが現状であるかと思えます。そして、その結果、先生方が忙殺をされている状況にあるということは万人が認めるところではないでしょうか。この長時間勤務の原因は、決して授業時間の長さではなくて、放課後でありますとか、週末であります部活動の指導、これに多くの時間を費やしていることにもあると言われております。

そこで、町長の施政方針の中で子供たちの部活動支援や教員の働き方改革を応援するため、地域おこし協力隊の事業を復活させ、全国の都市部から優秀な人材を募り、町のスポーツ振興の一助にしたいとありました。

また、競技力向上と働き方改革の一環として部活動指導員、これを新たに配置しますとありますが、その人員や身分、または勤務形態はどのようなものになるのかについてまずお伺いしたいと思います。

また、文部科学省で行いました平成28年度の教員勤務実態調査がございますが、これによりますと小学校教員の33.5%、3分の1を超えます、中学校教員の57.7%、過半数であります。週60時間以上勤務をしておるということでございまして、これは月に換算いたしますと80時間以上ですとされており、過労死ラインを超える時間外労働をしていることが明らかになっております。その上に、自宅残業を含めると、小学校の教員が57.8%、中学校教員が74.1%にはね上がるとの調査結果もあるわけでございます。そして、悲しいことに、こうした長時間労働のために精神を病むケースも他の業種よりもはるかに多いとのことでありました。このような悲惨な実態が明らかになった教員勤務実態調査に対して、どのような認識をお持ちでしょうか。また、小豆島町の現状をどのように捉まえているのかお伺いしたいと思います。

3点目といたしまして、教員は教育者である前に労働者であります。今抱えている負担を少しでも取り除くことによって、健全な労働者として生徒に向き合うことができるようになります。教員が疲れていてはよい授業はできません。そして、その犠牲者はほかならぬ生徒であるということを忘れてはならないと思います。本年4月から働き方改革がスタートしますが、部活動だけでなく教職員にかかる負担の軽減をどのように進めていかれるのか、以上3点についてお伺いをいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大下議員から学校、教職員の長時間勤務の解消についてご質問がございました。

31年度の施政方針で申し上げましたが、小豆島町を元気にする5本の柱の一つでございます教育・文化の町として、小豆島の未来を担う子供たちが快適に学び、健やかに育つためにも施設整備だけではなく、人材の配置も重要な教育環境の整備として考えておるところでございます。

学校の教職員が心身両面の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めることで、教育の質の向上と子供たちの豊かな成長につながるものと考えておるところでございます。ここ数年、小豆島町の子供たちのスポーツや文化活動における活躍は目覚ましく、昨年も小豆島中央高校、小豆島中学校の陸上部を初め、たくさんの子供たちが全国の舞台で活躍してくれました。そのため、未来ある子供たちの無

限の可能性を最大限に引き出すことができるよう、先ほど大下議員もおっしゃっておりますが、全国の都市部から優秀な人材を募り、専門的スキルを備える地域おこし協力隊の導入、また競技力向上と教員の働き方改革の一環として、小豆島中学校に部活動指導員1名の配置を予定しているところでございます。これらの人材の配置により、働き方改革の一環として、教職員の長時間勤務の解消にもつながるものと考えておるところでございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、地域おこし協力隊制度の概要と目指す役割等についてご説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊は、都市地域に住む人が過疎地域等へ住民票を異動し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みとして、平成21年度から総務省によって制度化されたものでございまして、小豆島町におきましては平成24年度から平成28年度まで、合計6名の協力隊がこれまで活動をいたしてまいりました。平成31年度ではまずスポーツ分野に特化した人材を1名程度採用したいと考えており、その後、例えばICT教育、あるいは外国語教育など、さまざまな専門性を持った協力隊員の採用を検討していきたいと考えております。

協力隊員の活動内容といたしましては、部活動支援にとどまらず、運動教室の開催やスポーツイベントなど、協力隊員の得意分野を生かし、子供からお年寄りまで健康づくりや体力づくりを通じた地域振興が図れるよう事業を展開していきたいと考えております。

ご質問の隊員の身分と勤務条件につきましては、主に3つのパターンがございます。1つ目が町の臨時職員として雇用する一般職非常勤職員として採用する形態、2つ目が町の特別職として雇用する特別職非常勤職員として採用する形態、3つ目が町と隊員との間で活動内容の契約を結ぶ形態でございます。現在、町として想定しておりますのは、隊員の自由な発想で柔軟な活動が期待できます3つ目の契約によるパターンでございますが、これは今後応募のあった隊員の意向を踏まえまして、今後柔軟に対応してまいりたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊事業の財源につきましては、隊員1人につき400万円を上限として特別交付税による補填措置が行われますので、こちらを有効に活用していきたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） まず、私のほうから1点目の部活動指導員の新たな設置についてお答えさせていただきます。

部活動の指導につきましては従来から外部指導者がおられますが、学校支援ボランティアに登録して活動しております。顧問の教諭等と連携、協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行っておりますが、生徒指導とか単独で引率とかというのはできないというふうになっております。これに対して、部活動指導員は、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会の引率等を行うことを職務とし、学校教育法施行規則に新たに規定されたものでございまして、身分が地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の非常勤職員になります。部活動指導員は、31年度から新たに小豆島中学校に1名配置予定ですが、具体的に実技指導、安全・障害予防に関する知識とか技能の指導、それから学校外活動の引率、生徒指導に係る対応などの勤務内容になっております。勤務体系につきましては、週5日以内の勤務で、平日でいうと2時間、休日という3時間程度を想定しております。年間で大体580時間程度以内というふうに考えております。

次に、2点目の平成28年度教員勤務実態調査につきましてでございますが、これは教育政策に関する実証研究の一つとして教員の勤務実態の実証分析を行ったもので、全国の小・中学校のうち、各400校を抽出して調査を行ったものでございます。

平成30年9月に文科省から調査結果の公表がございました。それによると、教諭1日当たりの学校内の勤務時間が小学校で11時間15分、中学校で11時間32分となっております。1日の勤務時間を所定の勤務時間と休憩時間がありますが、それを減らしまして、大体1日の超過勤務時間に計算し直すと、大体2時間45分から3時間ぐらいになります。1月で合わせますと、超過勤務時間が大体60から65時間になるということで教職員の長時間労働を裏づける結果ということになっております。また、本町におきましては、昨年4月から校務支援システムを活用して、教職員の勤務時間を記録するようにしています。12月までの実績ですと、小学校が1月に61時間42分、中学校ですと1月で63時間50分ぐらいの超過勤務時間となっておりますので、先ほど言いました文科省の調査結果と大体同等というふうであります。町としても、教職員の働き方改革に早急に取り組むべきものと考えております。

そこで、3点目のご質問にありました教職員の負担軽減を今後どのように進めていくかということですが、この4月に小豆島町立部活動ガイドラインというものと小豆島町教職員の働き方改革プランというものを策定して、4月から実施する予定でございます。この部活動ガイドラインは、中学校における生徒の心身のバランスのとれた健全な成

長、それから明るい学校生活を保障するとともに、教員負担が過度にならないことを十分に配慮しながら、学校の部活動全般に係る活動方針とするもので、スポーツ庁とか文化庁の方針、香川県部活動ガイドライン等を参考にしております。具体的には学期中ですが、週当たり2日以上 of 休養日を設けるとともに、1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度として、できるだけ短時間に合理的かつ効率的な活動を行うようにしております。

教職員の働き方改革プランにつきましては、文科省のガイドラインや県教委の働き方改革プランを参考に作成して、具体的に5つの重点的な取り組みを掲げております。1つ目が教職員の勤務時間の客観的な把握ということで、昨年4月から実施しております。2つ目が部活動に関する休養日それから活動時間の設定で、これは先ほど答弁いたしました部活動ガイドラインに基づいて、4月から実施いたします。3つ目ですが、夏季休業中における学校閉庁日の設定でございます。これは昨年8月から実施しております。引き続き実施する予定です。4点目は夜間、休日における留守番電話対応等の導入で、中学校では昨年10月から実施しております。小学校についてはこの4月から以降にも実施したいというふうに予定しております。最後5つ目ですが、ノー残業デーを現在設定しております。月1日か2日か程度でございます。この実施日につきましても増やす予定しております。また、学校業務の適正化、効率化を図るとともに、学校運営の改革、それから教職員の意識改革を行うなど教職員の負担軽減に向けて取り組んでいきたいということでございます。最終的にその結果として、時間外勤務が月45時間を超える教職員を現状の半分にす、また時間外勤務が月80時間を超える教職員をゼロにすることを目指してまいりたいと考えております。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） ありがとうございます。初の試みになります地域おこし協力隊と部活動指導員、多くの期待を寄せるわけですが、部活動はグラウンドで行うものもあれば、体育館で行うものもありますし、また教室で行うもの、非常に多くの部活動あります。少人数の指導では効果がいかなものかなというような危惧は持っておるところでございます。

学校は授業後の時間帯や週末に部活動に携わっておりますが、日本では当たり前のように理解をされておりますが、世界的に見ますと実は珍しいこととされてるんです。日本を含むアジアの一部の国々では学校が中心ということですが、他の多くの国々では地域が中心になるか、地域と学校が連携をして取り組むかというのが実態のようです。日本でもそ

うしたコミュニティーを期待をいたしたいところですが、まだまだ歴史、文化の違いからそう簡単にはいかない、まだまだ時間がかかるものかなと思います。当面は4月から地域おこし協力隊と部活動指導員に期待をいたします。この効果を見て、よければ将来の人員増も図っていくべきだと思いますが、そうしたお考えはございますでしょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 学校教職員の業務負担や長時間勤務の軽減につきましては、人員の増員が一番重要であるということは教育委員会としても学校現場としても認識しておるところでございます。そのために先ほど申しましたが、31年度から地域おこし協力隊とか部活動指導員などの配置を予定してございます。部活動指導員等の将来的な配置につきましては、部活動の活動状況、それから配置できる人材の確保、それからさらに財政状況も考慮しながら検討していかなければなりません、できる範囲で配置していきたいというふうに考えております。

また、今後におきましても部活動指導員等だけでなく、通級指導員であるとか、特別支援教育の支援員、外国語活動支援員等の配置も教職員の業務負担、それから長時間勤務の解消につながるものと考えておりますので、現状とかそのときの状況に応じながら、人員増について前向きに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） ありがとうございます。前向きにお願いをいたしたいと思えます。

教員勤務実態調査28年度の調査ですが、この現状はどなたが見ても、異常な状態であろうと思えます。また、小豆島町の現状も先ほどご説明ございましたが、やはり、似たような状況で猶予はならぬ現状に来ておるところかなと思います。先生方は早朝から夜遅くまで、さらには土曜、日曜にも出勤して十分な休みをとることもなく、また新しい1週間が始まっておると、これを繰り返している状況になります。私の知る先生も朝早く出勤をして、夜は暗くなってから帰ってきているという状態でございます。これはまさにブラックな職場と言えるのではないのでしょうか。

世界で見ますと経済協力開発機構というのがございますが、この調査によりますと、日本は加盟国34の国・地域の中で日本の教員の勤務時間が最も長いという結果が出ております。大変憂慮すべきことでありまして、何か対策はないものかと調べてみますと、他の自治体におきまして、こうした長時間勤務を解消すべく先生方が抱えるいろいろな雑務とかもありますけども、そういった業務をカバーする校務支援員という制度ですが、非常勤で



あったり、臨時職員であったりという制度もありますが、これを既に導入されているところもあるようです。こうした制度は教員にとって大変大きな支援になるであろうことから、部活動の指導員はもとよりとして、こうした人材配置も今後必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがお考えでございましょうか。

○議長（谷 康男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 貞二君） 先ほどお話がありました校務支援員とは、授業で使用する教材の準備とか小テストの採点補助とか学校行事等の補助など教員の業務負担軽減を図るために、教員の補助とかサポートを行う支援員のことであろうかと思えます。学校によりましては、例えば学校支援員であるとか、スクールサポートスタッフなどの名称で呼ばれてると思えます。小豆島町ではスクールサポートスタッフという形で30年度から中学校に1名配置しておるICT指導員が校務支援に当たるかと思えます。ICT指導員につきましては中学校に所属しておりますが、必要に応じて各小学校にも行きまして、パソコンであるとか、そういうICT関係の指導補助を行っております。31年度につきましても、継続して1名分を予算計上させていただいております。業務としてはICTの指導だけでなく、当然行ったときに授業の準備であるとか、その他教員の手助けなどのような単純作業等の業務も行っております。

それから、あと中学校に町費で配置しておる事務員が1名ございますが、こちらも学校事務だけでなく、教材の準備であるとか、資料の印刷とか、各種案内状の配布など教員の業務補助ということでスクールのサポートスタッフとしても行っておりますので、校務支援員の1人ではないかというふうに考えております。これから人員配置も教員にとって大きな支援であって、教職員の負担軽減、長時間勤務の解消とかにはつながると思えますので、今後につきましても人員の継続配置、増員、そういう校務支援等につきましても現状に応じて、前向きに検討して考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 大下議員。

○3番（大下 淳君） 地域おこし協力隊と部活動支援員、それから校務関係の支援員とサポートスタッフ、こうした人たちの働きによって制度が十分機能して教職員の勤務が短くなるよう、負担がなくなるよう期待をいたしております。

このままでいきますと、ブラックな職場と言われますと、教員のなり手がなくなる。その影響は児童・生徒に来るということは論をまつまでもありません。早急な改善をお願いをしたいと思います。

これは余談になりますが、大阪でブロックの倒壊によって児童が亡くなりました。一般

の視点としてはブロック塀が老朽化して事故が起きたという捉まえ方ですが、実は亡くなった児童は朝学校へ早く行って、校門の前で挨拶運動する当番の日でした。普通で行きますと、あの事故にはあっていないんですけど、不幸にもそういった目にあつた。隠れてみえますのが校門に行きますと、先生方も早くから出勤をしていると、そういう事実がありますので、学校の勤務自体については、早く見直しをお願いしたいと思います。

ご案内のとおり、4月から働き方改革がスタートして、また1年後には同一労働、同一賃金、これも導入されて労働を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。労働者である教職員にとりましても、労働環境の改善は申すまでもなく喫緊の課題でございます。教職員の健康と生徒の健全な成長を願い、一層の改善策を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 7番大川議員。

○7番（大川新也君） 私のほうからは3問質問をさせていただきます。

まず、急ぐべきでは幼・保集約ということで、小学校、幼・保集約については、町長就任時には再検討、また9月議会で幅広く丁寧に意見を聞き、議論を深めて本町にふさわしい教育のあり方を決定したいとあつた。このたびの所信表明では今すぐ取り組むべきこと、将来を見据え中・長期的な視点で検討すべきことを見きわめる必要があるとの表明がありました。この間、何度の会合を開き、どのような意見があつたのか。

また、議員への相談も一度もなかったと思いますが、9月議会以降半年余りたちますが、そういった状況はいかなるものか、どうなっておるのか。

また、9月議会では今後は早い時期で議員の皆様にもご相談させていただくとおつたのが、いまだかつてございません。そのあたりはどうなっているのか。

また、新年度、この4月に町内の幼稚園への新入園の予定数を当然ご存じと思いますが、星城幼稚園が3名、安田幼稚園が3名、苗羽幼稚園も3名です。たちばな幼稚園も3名です。町立の幼稚園が全部で12名です、内海地区に限りましてです。それからまた、保育所のほうでは町立の保育所で内海保育所が1名、福田分園が1名ということで2名、町立の幼稚園、保育所で14名です。こういった状況でそれ以外ではせいけんじこども園に

20名近くの入所が予定されているようですが、3歳児であるか4歳児であるか、そのあたりは確認はできておりませんが、そういった状況で小学校の統合とか、幼・保の集約とか、そういうような課題が今一番大事になってきていると思っております。

昨日いただいた中期財政計画の案の中で、学校施設の今後のあり方は財政収支も含めて検討中という状況であるというふうに書かれておりましたが、幼稚園で新3歳児が3名では発表会、運動会、幼稚園の行事、その他にかなり支障を来すと私は思います。小学校の統合がまだ先というのであれば、これは急ぐべきことではないかと、幼稚園の集約に関しては。そういうような町長の9月のときに急ぐべきことと、今すぐ取り組むべきことと、将来を見据えてというふうな考えを示されましたので、そのあたり幼・保集約について伺いしたいと思っております。

もう一点、二、三年前に内海保育所の入所児が急に増えまして、職員室を取り払いといえますか、片づけてそこを保育施設にやったというふうな状況を聞いたことがあります。私も保育所に行きまして確認をいたしました。そのとおりでございます。現状はどのようになっているのか、内海保育所の手狭な園舎の中で多くの子供さんが窮屈そうに遊んでいるのを見ました。先日、終了式にも寄せてもらいましたが、当然狭い講堂で、遊戯室で、そういうふうなところでたくさんの方が集まっていたいて終了式をやっておりましたが、内海保育所のことを考えますと、これは急ぐべきことではないかと思っております。地域のいろいろな意見もあると思っておりますが、まずは子供のことを考えるべきではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から幼・保集約を急ぐべきではないかというご指摘でございます。

この質問に対してお答えをしたいと思います。

これまで総合教育会議で小学校統合について議論を重ね、統合に向けての方向性をお示しいたしましたが、私町長に就任時にも申しましたとおり、その後状況変化が生じたことから再検討ということで今現在検討を進めております。そういった中で、昨年夏には教育長と教育部長に、小学校統合等の影響を最も受ける就学前の児童をお持ちの保護者から意見を聞くよう指示をいたしました。その結果から、保護者のさまざまな意見がありましたので、小学校統合を今すぐ取り組むべきことなのか、どのような学校を目指すべきなのかについて、十分に検討する必要があると、時間が必要だというふうに考えておるところでございます。当然小学校統合と幼・保の集約も同様に全体的なこととして検討すべき課題

だと思っております。

これまでの取り組みなど詳細につきましては、担当部長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） この間、何度の会合を開き、どのような意見があったのか、幼・保の集約は今すぐ取り組むことではないのかについてお答えいたします。

昨年10月から11月にかけて、教育長とともに全ての幼稚園、保育所、私立認定こども園へ出向いてまいりました。小学校の統合について、8回会合を開催いたしまして、保護者からご意見をお聞きしてまいりました。保護者からは、まだ進んでいないのかという意見から、今反対したら統合案はなくなるのかなどさまざまな意見がございました。小学校統合の目指しますものは、今後グローバル化やA Iの普及によります就労環境の激変、また2020年にはそれまでの学力重視からコミュニケーション能力を問う大学入試改革が行われるなど社会のどのような激変にも対応し、生きていける人間を育てるためと思っております。

教育長が小・中学校の管理職など14名の方にお聞きしましたところ、13名までの方が小学校の統合は必要だと考えているとお聞きしましたが、まだまだ保護者の理解が十分ではなく、何のために、どのような学校をつくるのか、もう少し検討し、保護者との話し合いを行い、理解を得る必要があると感じています。内海地区の幼稚園は、施設の老朽化や津波に被災するおそれのある園があること、発達障害の疑いのある児童の増加などから、認定こども園をアクセスがよく各種災害に被災する可能性の最も低い、最良の場所として、運営中ではございましたが、苗羽小学校運動場に設置しようと取り組んでまいりました。しかし、地元の皆様からせつかく建設するならもっといいものをとのご意見をいただき、中止となったところでございます。ですので、現時点では認定こども園を建設することは非常に難しいと考えています。幼稚園につきましては土曜日が休みだとか、週末に行事を行いますと平日を振りかえ休日にするという教育施設特有の仕組みがございましたので、保護者のニーズ全てにすぐにお応えできる幼稚園への改革というのは難しいと思っておりますが、職員の配置を柔軟にして振りかえ休日をなくすことなど幼稚園の仕組みを少しでも変えることができないか検討したいと思っております。

それから、先ほど入園予定児数のことをおっしゃっていただいたんですけども、現時点で申しますと星城幼稚園は7名新入園児がございました。内海地区の幼稚園につきましては合わせて15名の方が入ってこられるということ、それから内海保育所の現状についてということをおっしゃられましたので、今お答えいたしますと、内海保育所、いつとき多かつ

たわけですが、平成26年度の末、ですので平成27年3月の段階では61名のお子様が入所されておりました。定員が40名というところで手狭になって、先ほど大川議員がおっしゃられたとおり部屋を入れかえて措置したという状況でございます。30年度末ですから、今現在内海保育所につきましては38名のお子様をお預かりしております、内海保育所の入所児数は少し落ちついたのかなというふうに考えております。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） まず、苗羽小学校のところにいうふうな話で地元の意見を聞いてもっといいものというふうな意見を聞いて中止になった、それ以外にも理由があると思うんです。地元の意見はそりゃ大切ですけど、先ほど私言いましたように子供のことを考えてみてください。3人で何ができますか。今、部長のほうから星城幼稚園は7名になったというふうなことを言われましたけど、7名で何ができますか。集約して大勢の人数の中で幼稚園でもそういうような教育が必要なんじゃないでしょうか。教員の関係で集約すると教員が要らなくなるというふうな可能性がありますけど、3名でも1名なり2名の教員が要ります。7名、8名でも要ります。10名、20名になっても1名、2名は要ります。そういうようなことを考えますと、現状子供のことを考えると、集約は急ぐべきではないかと私は思いますが、そのあたり町長の考え、先ほど答弁では余りはっきりとお答えいただけなんだ、もう一度お聞きしたいと思えます。

それから、内海保育所の状況ですが、今子供が減ったから、それでいいのか。そしたら、その六十何名のときにすぐに対応ができてなかったです。そのために職員室をなくしたんでしょう。今減ったからもうそれでええんです、そういうような考えでは全然先が見えてないです。人数が減ったから今のままでよろしい。あの園舎は古いですし、運動場が狭いですし、そのあたり現場をもっともっと認識して私はすぐにでも方向性を決めるべきであると思えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員の再質問にお答えしたいと思います。

幼稚園については非常に人数が少なかってそれでいいのかと、再検討を急ぐべきではないかということでございます。ただ、私自身も少人数でいいのか、また大きな人数がいいのか、そのあたりを十分に現場の意見も聞きながら検討してまいりたいと思っております。現場の教職員の意見も今後十分に聞きながら、あくまでもお預かりする子供を、どうお預かりしてどういう教育をするのか、どういう保育をするのか、そのあたりを十分に検討させていただいた後に検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ます。以上です。

○議長（谷 康男君） 教育部長。

○教育部長（後藤正樹君） 3人で何ができるのかということなのですが、3人でもできることはいっぱいあると思います。それから、大勢の中でということで、それも大切なことだと思います。両方大切だなと思っております。それから、じゃあどうするのか、3人で何をするのかという点でございますが、異年齢保育っていうのを各園、各所で行っておりますので、そういうのをさらにやっていきたいと思っております。

それから、内海保育所、今でいいのか。今でいいと全く思わなくて、ですんで認定こども園を進めたというところをご理解いただきたいと思っております。しかし、達成できなかったというところはおわび申し上げます。

それから、今の現状の中で、いろんな工夫ができると思っております。現場にいらっしゃる保育士、幼稚園教育というのはその道のプロでございますので、その辺は工夫して教育、保育を行ってくださいという指示はいたしております。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） しつこいようですが、答弁になってないです。

幼・保集約の苗羽の件は進めていくべきであったと私は思います。そういうふうな判断は町長がやるべきであるし、このことに関しましても一切議会には何の問い合わせもございませんでしたし、相談も6月から6カ月たってますけど、何もありません。住民の方からは学校はどうなるとんやと、いやいや話がないんですよと、我々から要求するべきことかもわかりませんが、一番大事な今、それぞれの町にとって小学校の統合、幼・保集約が一番大事なことはないかと私は思いますが、時間がありませんので、次の質問に行きたいと思っております。

大型ごみ無料収集の復活はということです。

平成27年6月から開始されました大型ごみの有料収集の今現状はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

最近、町内特に田畑、山がある、私の近くの近隣ですが、山林への放置、また不法投棄、田畑への大型ごみの不法投棄等問題が起こっております。平成27年6月から行われました有料による大型ごみの収集が果たしてこれでいいのかどうか、その当初はいいというふうな考えでやっていたと思っておりますが、予算のほうの決算のほうの今までの平成26年から28、29年までの予算の結果を見ますと、これは単なる大型ごみの埋め立てでの処理のトン数ですが、平成26年に639トン、平成27年有料化が始まって5トン、平成28年が6トン、

平成29年が5トン、これは100分の1です。600トンあったものがこれだけしか地元の処分場には直接搬入されていません。そういったことを考えますと、大型ごみ今まで600トンも集まっていたごみはどこに行ったんでしょうか。当然各家庭の納屋とか蔵に置いたまま、またひどいのは不法投棄、自分とこの畑へ放置したまま、無断で道路脇、人の見えないうちに不法投棄というふうなことで大型ごみが処理されていると思います。こういったトン数に関しましても、これだけ激減しているのに町として再度考える気はないのかどうか、大きな問題が出てきていると思います。私も最近ですが、地域のそういうふうな不法投棄、環境衛生課にお願いしていろいろ工夫させていただきました。解消した点もありますが、大きな粗大ごみ、どうしようもない現状を今感じております。そういったところで今後ますます大型ごみの不法投棄が増えるんじゃないか、そのあたりもう少し考え直す必要があるのではないかなと思います。

また、大型ごみの有料化で数字を少し拾いましたが、年間有料大型ごみの廃棄の手数料が20万円から30万円ぐらいの金額しか手数料として上がっておりませんが、そのあたりもこれだけ小豆島町が高齢化、高齢者がたくさん増えております。電話をしたら業者が家までとりにきてくれるというふうなこともあります。なかなか電話するというふうなことが高齢者にも難しそうです。納屋から玄関にまで出すのも大変だと思います。それまでお願いをするのは気の毒というふうなことも考えられますので、このあたりどうのような考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員から、大型ごみの収集に関してご質問をいただきました。

ご指摘の平成27年6月から開始いたしました大型ごみの個別収集につきましては、ごみの排出抑制、再生利用の促進、廃棄物処理コストに対する住民意識の改革を目的としております。また、高齢者世帯のごみ排出の負担に配慮して導入したものでございます。以前の臨時収集に比べれば、手続や費用負担を求める制度であることから、住民の皆様にとって利便性が低下することが想像されます。しかし、最終処分場の稼働期間やごみ処理にかかわる膨大な財政負担を考慮すれば、大型ごみの戸別収集は取り組まなければならない課題であったと認識をいたしております。特に、最終処分場が逼迫する現状では、引き続きごみの排出抑制に努める必要もあり、以前行っていた無料の臨時収集の再開は困難であると考えております。

詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） まず、平成27年6月から開始しました大型ごみの戸別収集につきましては、平成21年の不燃ごみの指定袋導入時から検討を継続していた制度でございます。大きくは2つの効果を期待する制度でございます。

1点目は費用負担、有料化でございますが、これによりましてごみの排出抑制、再生利用の促進を図ろうとするものでございまして、制度導入後大型ごみの排出量は、大川議員ご指摘のとおり激減しております。

2点目は、独居高齢世帯の増加によりまして、大型ごみを臨時収集の集積所、こちらに持ち込むことができない事例が非常に多く確認されたことから、自宅までへの戸別収集を求める社会的ニーズに応えようとするものでございます。現に、この制度を活用しました依頼者のほとんどが、高齢世帯であることが確認されております。

ご質問の収集状況につきましては、もうおっしゃっていただいたとおりなんですけども、制度導入前の臨時収集では年間おおむね500トン、この大型ごみを収集いたしておりましたが、平成27年からの制度導入後、年間10トン未満にとどまる状況でございます。

次に、不法投棄の現状でございますが、本制度導入の際に各自治会全て回らせていただきまして、制度説明させていただきました。その際に、大川議員ご指摘の不法投棄の増加、これにつきましてはご心配する声を非常に多くいただきましたけれども、平成26年度制度導入前後で発生件数に大きな変わりはありません。したがって、必ずしも関連があるとも考えておりません。現実には、香川県内で年間おおむね200件程度の不法投棄事件が確認されておりますけれども、小豆島町内では年間10件以下の状況がこれまで継続しております。先ほど大川議員おっしゃられたように、個別にご指摘いただいたケースもありまして対応しておりますが、おおむね年間10件未満という状況でございます。

それで、町長の答弁にもございましたように、大型ごみの収集に関して戸別収集開始前の臨時収集を再開する考えは、今のところございません。特に、町長の答弁でもございましたが、小豆島町では次期最終処分場の整備に着手しているものの、現在の徳本処分場の計画容量到達が目前でございます。逼迫した状況に直面しております。こういった状況から、ごみの排出抑制に対する努力はほかの市町村以上に必要であると考えております。議員各位におかれましても、小豆島町が直面している環境をご理解いただきまして、住民の皆様が適切な理解を得られるようご助力をお願いしたいと思います。

それと手数料、これにつきましては20万円程度でございますが、この有料化におきまして、有料化と申しますか、ピックアップの戸別収集でございますが、手数料のシールを有



料とさせていただきます。この20万円をもちまして、処理手数料の費用とする考えはございませんで、これにつきましても手数料を課すことによりまして排出抑制の住民の方の工夫、これを期待するものでございます。

それと、ごみの排出につきまして、高齢者は非常に困難であるというご指摘もいただきました。これは、これまでの臨時収集の中でも現状を確認しておりまして、自宅の軒先までは回収しに行きましようということで高齢者の負担に考慮したものでございますが、お宅の中まで入っていくというのは盗難事件とか、そういった危険性もございますので、現時点では考えておりません。以上で答弁を終わります。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 町長も困難、無料化、今までの収集方法にするのは、もとに戻すのは困難ということですけど、困難でも町民は、住民はそういうな要望はありますよということ。玄関まで年に一回、今まで旧の平成26年までやっておった収集方法でしたら、年に一回なら近所の若い人をお願いして、あそこまで持っていってもらえんかをお願いできるんですけどね。やはり、その収集の有料化になった場合、玄関まで隣の人に頼んでっていうのがしにくいんですよ、このごろね。そういうなことを考えたら、この困難ということは前向きに考えるというならまたいいんですが、困難と言われたんではもうどうしようもありませんので、この質問に関してはもう諦めます。

時間もありませんから、3問目に参ります。

町内公共施設へのAEDの設置はということです。

予算の中にも、小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムの実現に多くの施策、予算が組まれておりました。まず病院も大切だと思いますが、基本となるのは緊急時の初期対応ではないかと私は思っております。

これは、偶然先月ですけど、土庄町のある体育施設で夜間若い方が運動をされておりました。20代の方が運動中に心肺停止の状況になりました。たまたまそのメンバーの中に医療関係、また消防関係の方がおいでまして、当然AEDはその施設には設置しておりました。そんなところで、AEDを使いまして、緊急的に心肺停止になっておりました若い方の一命を取りとめることができたということをお聞きしました。

土庄町は、各公民館大部分にAEDは設置しているというふうな情報も少し前に確認させていただきましたが、小豆島町で今AED、公民館、小学校、学校施設、そんなところでどれぐらいの普及率、設置率があるのかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 大川議員からのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、AEDは救命救急の初期段階で非常に重要なツールであり、誰もが簡単に使えるという点でも有効なものであると考えております。

現在、町内の公共施設では、小・中学校を初め、役場やオリーブ公園、ふるさと村など20カ所に設置がされております。民間施設への設置を合わせますと、町内に計50カ所設置されている状況でございます。

しかし、地区によってはAED設置の施設が近くになく、いざというときに対応が難しいところもございますので、今後の方針といたしましては、国の補助金を活用し、町内の各消防屯所にAEDを配備していく予定といたしております。

詳細につきましては、担当部長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、先ほど町長が申し上げましたとおりに、現在小豆島町内の公共施設へのAEDの設置状況につきましては、各小・中学校のほかに高校、役場、サン・オリーブ、ふるさと村、B&G体育館、それから小豆警察署、小豆島海上保安署など約20カ所に設置してございます。また、さらに病院や歯科医院、介護施設やホテルなど民間施設には30カ所ほど設置されており、町内合わせて約50カ所にAEDが設置されている状況ではございます。

しかしながら、この公共、民間も含めまして、AEDが設置された施設は必ずしも町内に均一的に配備されているわけではございません。また、近くに配備された施設があっても、いざというときに誰でもが利用しづらい施設もたくさんございます。

そのような中で、今土庄町のこと、お話ありましたけども、各公民館への配備も検討しておりましたけども、公民館につきましては夜間や休日などに閉館されておきまして、使用に制限が出てきますので、各公民館同様に各地区に存在してます、そして常には原則的に施錠をされていない消防団の屯所へ設置を進めていくことといたしております。

また、町内約350人います消防団員におきましては、ほぼその全員がAEDの使用方法を含んだ救命救急講習を受講していることもありまして、屯所への設置が最適であると考えまして、消防団の救助用資機材の整備に対する補助金を活用しまして、今後二、三年で全屯所13カ所でございますけども、全屯所に設置を進めていく予定でございます。

最初に大川議員さんのほうから予算のお話ありましたけども、現時点では国への要望段階でございますので、31年度当初予算には計上はいたしておりません。内示が出た時点で

補正対応ということになると思いますので、補正予算の上程の際には議員の皆様のご協力を申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） 公民館が夜間、休日は閉館でというふうな話が出たと思いますが、今各地区で公民館、昼間は一番利用されていると思います、住民の方が。消防屯所の常時鍵があいているというのは、住民の方は知りませんよ。そういうなことを考えると、やはり今各地区公民館でいろんな高齢者の方、行事とかいろんなことを、教室とかを行っているのに、そこになくて消防の屯所には設置するというのはちょっとどういうになるのかなというふうに思いますよ。

そのあたりで、公民館が今11あるんですか、小豆島町内、消防の屯所は13ですか、そんなところで、もういっそのこと公民館と消防屯所にやったらどうですか。予算的なものもあると思いますが、そのあたりは十分に対応できるような予算、そんな1台当たり30万円ぐらいだというふうに私は認識しとんですけど、10台増えても大きな金額にはならないような気がします、そのあたりはいかがです。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） おっしゃるとおり1台30万円近辺だと思います。定価はもう少しだと思いますけど、恐らく入札すれば30万円ぐらいになると思います。

それで、いろんなメーカーございますけども、ほぼ全てのメーカーが5年から6年で買い換えが必要になってございます。また、その間にパットといいまして心臓を挟むような形で設置しますので、パットの粘着性等から、パットは二、三万円しますけど、それは2年ぐらいで更新する必要があります。

ということで、議員さんおっしゃいますように公民館と屯所、両方につけておければ一番こしたことはなかったと思うんですけども、予算の関係もありまして、公民館や屯所やいろいろ議論をする中で、今回この予算といいますのが、議員さんもお存じかと思いますが、昨年12月に国の第2次の補正予算ということで、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策ということで、消防団のほうにこういう設備を設置するというような予算措置がちょうどこの議論をしている最中に急に出てきましたので、まずはそちらで対応するというのでこのたびは対応することになりましたので、公民館のほうもまた今後予算の都合もありますので、あわせて含めて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 大川議員。

○7番（大川新也君） もう時間が終わりますので、安心・安全のまちづくりを目指す小豆島町として、やはり公民館にも予算をつけてでも私は設置すべきだと思いますが、ぜひそういうふうになっていただきたいとお願いしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（谷 康男君） 8番柴田議員。

○8番（柴田初子君） 大規模災害時の防災・減災対策についてを質問いたします。

阪神・淡路大地震から24年、東日本大震災から8年、近年では大地震、大きな豪雨災害等が全国各地で発生しております。防災・減災強化のために、国、県においても予算も大幅に拡充されております。小豆島町におきましても防災計画の見直し、新規事業には防災士育成への支援、自治集会所の保全と機能強化に対する助成、そして民間ブロック塀撤去費用の支援事業の実施等が決まっております。

私は、この防災・減災対策に対しましては過去数回ご質問もいたしておりまして、特に防災会議での女性委員の登用は、現在は少し減っておりますけれども、最初は1名から7名の増員もありました。そういうところでいろいろと検討はしていただいておりますけれども、その上で、さらなる災害対策の強化に対しまして、3点お聞きしたいと思います。

初めに、避難所として指定されている学校の体育館は、災害時には多くの地域住民を受け入れることが想定されております。しかし、空調整備はほとんど進んでおりません。これに対して、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

2つ目には、香川県がこのたび2月定例会で防災・減災対策としてドクターヘリの導入の検討委員会を設置することになりました。現在全国では53機配備されております。このドクターヘリの導入をしていない県は、我が香川県と福井県のあと2県だけになっております。

私は、このドクターヘリに関して8年前、ちょうどこの3月議会だったと思いますが、このドクターヘリへの、地域、島でもありますので、もうぜひドクターヘリへの導入を県のほうに働きかけていただきたいと、そういうふうに質問、要請をいたしました。そのときには、県のほうも四国4県で共同ですか、維持費とかいろんなことが、費用もかかりますので今のところは考えていないと、防災ヘリで対応を十分できるという答弁でした。

それ以後防災ヘリも新しくなりまして、それから快速艇などもできまして、救急では大分進んでいるのではないかと思いますけれども、最初にこの防災ヘリがしたのは岡山県の川崎医大ですね。それから、四国においては平成22年度に高知県、24年度に徳島県、28年

度に愛媛県が導入しております。今防災ヘリでいけるんじゃないかと思うんですけども、島にとってこのドクターヘリの早期導入は、今ちょうどこの検討会も始まっていますので、もっと早くに導入ができるように、また小豆島町のほうからも働きかけを再度お願いしたいと思います。本当にもう小豆島、離島にとってはこの平時のときも、この災害時のときも本当に重要であります。お考えを聞きたいと思います。

それと、このたびですけれども、このたびって3月11日、くしくもこの日あれですけれども、乳児用の液体ミルクが日本でも発売されまして、まだ小豆島では店頭には並んでおりませんが、発売されました。これはお湯を沸かさずにそのまま哺乳瓶に移しかえる、そして誰でも気軽にさっと飲ませるっていうことで発売になりました。これは育児の負担軽減にもつながりますし、災害時の備えとしては本当にこれから注目されるべきものではないかと思っております。

この賞味期限ですけれども、今江崎グリコがこの紙パック、私ちょっとあれだったのでネットで取り寄せてみました、これが江崎グリコの分ですね。これをそのままあけて、哺乳瓶に入れてさっと飲ませるという形です。これが半年です、賞味期限が。それからまた、日をおいて明治がスチール缶です、これは多分防災用に考えているんじゃないかと思うんですけども、それを発売になります。これが賞味期限が1年となっております。

こういうふうにご検討なさると、備蓄用として購入するにはどうかと思っておりますので、この点を、3点をよろしくお願いたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

柴田議員がおっしゃるとおり、近年は大地震や豪雨災害が全国各地で発生しており、特に南海トラフ地震については、今後30年以内に最大80%の確率で発生すると言われております。このような大規模な災害が起こった場合、多くの住民の皆さんが一定の期間避難生活をするのが予想され、各学校の体育館は多くの皆さんを受け入れる避難所となります。

1番目のご質問にありましたように、学校の体育館に空調は整備されていないのが現状でございます。また、体育館ほどの広い施設の空調整備は多額の費用がかかることから、新たに空調を今すぐ整備することは非常に難しいと考えております。しかしながら、昨今の35度を超えるような猛暑の中では、暑さ対応は必要ではないかと思っております。

2点目のご質問、香川県のドクターヘリ導入に向けた検討でございます。

平成31年2月香川県の定例会におきまして、知事が救急医療や災害時医療の体制強化を図る観点から、ドクターヘリの導入の可能性について学識経験者等で構成されるドクターヘリ導入検討委員会を設置し、具体的に検討を進めると表明をされたところでございます。これは、県民のドクターヘリ整備に対する要望に応えるための知事の重大な決意の表明であると受けとめておるところでございます。

これまで、ドクターヘリにつきましては、柴田議員もご存じのとおり、この小豆島だけでなく、県内各地から導入の要望があったものの、運航に必要な専門医師の確保や多額の運営費用が必要となることから、導入に至っていないのが現状であると思っております。ドクターヘリが導入されれば、患者本人のみならず、これまで救急搬送のため病院を離れていた医師、看護師が島内の医療に専任できるというメリットも多いことから、早期の実現を大いに期待するものでございます。

3番目の乳児用液体ミルクを備蓄してはというご質問にお答えをいたします。

柴田議員がおっしゃるとおり、欧米諸国では一般的に販売されている乳児用液体ミルクについて、先日国内メーカーが製造、販売を発表し、国産初となる液体ミルクの販売が行われることとなりました。これまで海外製の液体ミルクしかなく、日本人にはなじみがなかったため余り普及をしていませんでしたが、待望の国産液体ミルクの誕生ということで、今後は普及していくものと考えておるところでございます。

ただ、液体ミルクにつきましては、柴田議員のご指摘のように保存期限が粉ミルクに比べ短く、長期の備蓄には不適であるという点、また普及する前ということもあり、コスト面で粉ミルクに比べ割高という点がございます。また、実際に使用されたことのある方々の評判も非常に重要な要素であると思っておりますので、ある程度世の中に広まった段階で購入を検討していきたいというふうに考えております。

詳細につきましては、担当部長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、私のほうからは体育館の空調設備と液体ミルクについてお答えをしたいと思います。

まず、町内の小・中学校の体育館、また小豆島中央高校の体育館は指定避難所としておりまして、東南海地震のような大災害時には、被災した住民の方々に一定期間そこで避難生活を送っていただくことになるかと思っております。

また、町長答弁で申し上げましたとおり、近年35度を超えるような猛暑日が続くときがございまして、そのような中で万が一災害に見舞われたときには、空調設備のない体育

館では熱中症が心配されるところでございます。

議員ご指摘のとおり、体育館には空調設備はございませんけども、各教室には空調が整備されておりますので、そのときには教室を開放することになるかと思えます。しかしながら、通常は避難所に指定していない教室を急遽避難所として開放するには学校側にもいろいろとご都合があると思えますので、ふだんから慌てることのないよう、教室等を避難所として使用する場合の運営方針を教育委員会及び学校と協議しておく必要があると考えております。

なお、これはあくまでも停電になっていない状況下のお話でございます。停電になったときには、非常用発電装置を持ったこの庁舎でも無線室のような特殊な一部の部屋と照明、また非常用のコンセント程度の電力しか確保することができません。まして、学校施設では、非常用発電機等を持ち込んで照明程度の電力しか確保できないことはご理解いただきたいと思えます。

また、体育館等の避難所生活が長期化しないために、早急な応急仮設住宅の建設や空き家や賃貸住宅を応急の借り上げ住宅として提供ができるような防災対策にも常々取り組んでいきたいとは考えております。

次に、液体ミルクの備蓄についてでございますが、これまで液体ミルクは外国製しかございませんでしたが、昨年8月に国内での製造、販売が解禁になり、国産初の液体ミルクの製造、販売が国内メーカーの江崎グリコと明治によって行われることになりまして、先ほど議員さんからありましたように、この3月11日にまず江崎グリコのほうから販売になりまして、それを追うように明治のほうからも販売するようになっております。災害時での利用はもちろんでございますけども、外出先での授乳等、育児の負担軽減にも大いに期待がされているところでございます。

外国製の液体ミルクにつきましては過去の災害でも取り沙汰されておりまして、東日本大震災における支援物資でまず注目を浴び始めまして、昨年の北海道胆振地震でも支援物資として届けられましたけども、認知度や安全性への不安から余り使用されなかったと聞いております。しかしながら、先ほど申し上げましたように国内の大手メーカーが製造販売することになりましたので、認知度も上がり、安全面の不安も払拭され、世の中に広く普及していき、各自治体も備蓄品として検討していくものと思われます。

本町といたしましても、この3月に発売が始まったところでございますので、現状でわかっております、水が要らずにすぐ飲めるとかいうメリット、またコストが高くて保存期間が短い等のデメリットにあわせまして、広く世の中に普及し、使用されました方々の評

判を加味した上で購入の検討をしたいと考えております。それまでにつきましては、現状備蓄しておりますスティックタイプのミルク、これを備蓄としておきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） それ、空調設備は体育館とかいうたら、取り付け費用とか電気代とかはすごくかかると思うんですけども、何でかいうと、特に去年の夏ですね、台風のとときに体育館へ避難した人がおいでました。去年は特に暑かったのも、とてもいられなかったと、急遽別の施設の空調機のあるところで避難をさせてもらったという話もお聞きしました。ちょっとこれ、教室を開放するとかいろいろ言われますが、緊急時にそんなさっさとどこできるものかとちょっと考えるんですけども、それで応急的には空き家とかっていう、空き家っていうのはもう長いこと住んでないので、緊急のときにそういうところで待機できるんか、そういう不安もあります。全て全部を整えるというのは本当に厳しいと思っておりますけれども、どこか長期になるようなことがあったら困るんですけども、そういうときにはどこか1カ所、2カ所、まず取り付け、空調機を設置するというふうな考えはないのでしょうか。

それと、今のそのドクターヘリも、県が検討委員会をしたからもうじっと待つのではなくて、やっぱり離島であるという小豆島から県のほうへしっかりと早く導入をするような強い要望をしていただきたいと思います。

それと、液体ミルクですが、今出たばかりで評判を聞いてから考えるっていう、今もう11日に発売になりまして、マスコミなんかでも、私も特に気をつけて見てますからあれなんですけれども、本当に若いお父さん、お母さんがもうすごいいいのができたと、本当にもう、今までだったら赤ちゃんが泣いてミルクつくってる間に寝てしもうて、泣き疲れて寝てしもうてミルクが飲ませなくなったとかいうんで、こういうなんができてすごいよかったっていう、もうはやこれ買い占めが始まったようです。昨日もネットとかで見るとメルカリで何か転売しているとか。皆さんは男性でちょっとわかりにくいと思うんですけども、本当に子育て世代の方っていうのは、やっぱりそういうところはすごく敏感です。災害時にそういうのがちゃんとありますよっていう、その安心ですね、そういうのをやっぱりさせてあげるっていうのもすごく大事なことじゃないかと思っておりますので、もう一度この今のを聞いてちょっと、もう少しお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） まず、避難所の件でございますけれども、この間予算委員会で



福祉避難所するときにもちょっとお話をしたと思うんですけども、避難所には2種類というか、台風が来たでというような放送をして一時的に避難する一時避難所、それから実際に被災して、例えば家がもう潰れてしまったとかいうことで実際に中・長期間避難していただく避難所と2種類ございます。

今議員さんのお話ですと、昨年の台風のときに体育館に避難して、そこで空調がなかったというようなお話ですけども、多分今体育館に避難されとる方は通常おらんと認識しておるんですけども、通常の一時避難所は公民館とか集会所、そういうところで避難していただいていると思います。その中で空調がないようなところには、今回補助制度をつくりましたので、自治会のほうで空調設備、整備していただくというようなことで、その辺はちょっと、私のほうとちょっと認識が違うのかなと思っております。

急にできますかということですけども、一時避難して、それからの避難でございますので、体育館はないですけども、教室はたくさんありますので、そういうときにはもうたちまちは教室を使わせていただくと、恐らくそういう大災害のときでございますと学校もなかなか動いてないと思いますので、たちまちは教室を使わせていただくということで理解をしていただけたらと思います。

それから、液体ミルクでございますけども、先ほども申しましたように、導入しないというようなお話をしているわけではなくて、もう少し世間に出て、マスコミ等で見ますとおいしい、おいしいって飲んでるところしか実際に出ませんけども、実際どうなのかというのが生で飲んだ声を聞いたことございませんので、その辺も含めて、実際世の中でもう少し評判を聞いてからさせていただいても、実際粉ミルクでございますので、液体ミルクにしても哺乳瓶要りますし、そのまま今お見受けするとストローで刺して飲むようでございますので、哺乳瓶に移さんと多分飲めん状態だと思います。そのままではストローで飲めませんので、哺乳瓶に移すような必要もございますので、その辺が今言いましたように液体ミルクがどれだけ皆さんの評判がいいかというのを確認させていただいたらと思います。

恐らく備蓄する量というのも、今粉ミルク備蓄してますけども、備蓄というのは今県からの備蓄の指針をいただきまして、その指針に沿って備蓄をしております。現在うち粉ミルク備蓄をしていると申しましたけども、三、四キロの備蓄量でございますので、それに見合うだけの液体ミルクの保存をするのは金額的に決して不可能な金額ではないと思っておりますけども、消費期限も短いということで、保存期間が来たときにあとどのように使うかというようなことも、有効利用も考えながら、どうやって粉ミルクから液体ミルクに替えて

いくかというのも今後検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） ドクターヘリの件についてお答えをいたします。

県の検討が進められているのは、本当にいい話だと思っております。小豆島、島嶼部の実情を十分に県にお伝えしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 柴田議員。

○8番（柴田初子君） 液体ミルクですけれども、これは一応ストローついていますけれども、これは哺乳瓶に移しかえて飲ますようになります。

それと、その今の粉ミルクを全て液体ミルクに備蓄を変えるというんじゃなくて、併用して、こういうのもちゃんとありますよということを周知したりとか、お知らせしたりしらいんじゃないかなと思っております。

それで、防災会議をもうすぐ行おうと思えます、予定があるんじゃないかと、この時期です。そのときに女性委員さんとか、そういう方も何人かおいでますので、看護師さんとか、そういう方のご意見もしっかりお聞きしていただきたいなど。それで早目にするか、じっくりするかを考えていただきたいなどと思っております。

本当にもういつ起こるかかわからないこういう災害、そういうなのに対してやっぱり住民が安心・安全いうのを、どこもまちづくりをやって目指しておりますので、それに対応をしていただいているとは思いますが、さらなるそういうような皆さんが安心・安全で暮らせる小豆島町のために、少しでも前へ進めていただけたらと思えます。以上で終わります。

---

○議長（谷 康男君） 11番安井議員。

○11番（安井信之君） 私は3点についてお聞きしたいと思えます。

まず最初に、原材料支給事業の採択要件の見直しをということで、原材料支給は、合併当時はもう要らないのではないかと議会サイドに打診があったと認識していますが、まだ必要であるとの指摘をし、今に至っているとと思えます。大変有意義な施策であると思えます。

しかしながら、災害指定地域において公的な事業採択がおりず、個々で行うには、単県事業いうんもあります、負担率が30%というふうになり、放棄地の方なりとなかなか金額の話ができないというふうなこともあります。地権者の負担協議が難しく、また民有地の縛りで原材料支給事業に手を挙げるできない事例があります。

そこで、災害指定地域内で地元自治会が必要と考える場合、民地要件を外した形で採択されるようにすべきだと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員より原材料支給制度の採択要件の見直しができないかというご質問をいただきました。

まず初めに、議員並びに自治会の皆様には、この原材料支給制度を活用するなど、日ごろから里道や水路の維持管理に努めていただきありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

さて、この原材料支給制度につきましては、小豆島町原材料支給要綱に基づき、里道や水路という法定外公共物等の維持管理に必要な材料の費用を自治会等に補助するものでございます。この補助制度は、建設課と農林水産課で実施をいたしております。建設課は自治会を対象とし、農林水産課は土地改良区を対象としているところでございます。

合併前よりそれぞれの旧町で実施していた制度を引き継いだものでございまして、制度開始当初は生コンクリートだけの支給でありましたが、ニーズの変化にあわせて生コンクリート以外の材料の支給もできるよう制度改正をしたところでございます。現在では、コンクリートの2次製品や砕石、溝ぶた、フェンス等といった材料と言われるもの全てを対象として支給をいたしております。また、昨年度からは鳥獣対策の一環として、イノシシ等によって崩された石積みや里道や排水路等を塞ぎ、機能が損なわれた場合の復旧に必要な材料も対象にしております。以上のように、社会情勢やニーズの変化に合わせて制度改正を柔軟に行ってきたところでございます。

今回、安井議員から公共用地だけでなく防災対策に関するものは民有地も新たに対象とすることはできないかという提案でございます。参考にさせていただき、今後検討したいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、急傾斜事業の観点からご説明させていただきます。先ほど安井町議がおっしゃった30%という負担の関係の事業になります。

まず、急傾斜地の保全や防災工事についてですが、本来急傾斜地、斜面ですよね。所有者とか土地に住む人が、みずからそういう防災工事を実施するものとして認識されております。しかし、昭和44年に急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、通称急傾斜地法と呼ばれておりますが、それが制定されたことによりまして、急傾斜地の所有者、また

崩壊によって被害を受けるおそれのある人が、災害を未然に防止するために通常行われております擁壁とか、のり枠とかの防災施設の整備工事を施工することが困難であったり、また不適當であったりして、かつ工事の実施基準、要件ですね。それを満たす場合は県とか町でこの対策工事を所有者とか被害を受ける可能性がある方にかわって実施することが可能となったところでございます。ここの急傾斜地法でいう急傾斜地とは、急傾斜の角度が30度以上というふうに法律で定義されております。

小豆島町の急傾斜地でございますけど、数年前に土砂災害防止法の施行を契機に作成されましたハザードマップというのがホームページとかでも公開されておりますけども、それに、民家に隣接してまして、先ほど言いました傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上ある山の箇所をそのハザードマップに示してございまして、小豆島町内にはこうした急傾斜地が約200カ所あるということになっております。

次に、工事の実施基準、いわゆる補助金を使って工事ができる要件についてでございます。要は県や町で対応工事を実施することが可能な場合ということなんですけど、まず県が実施できるものについてです。ちょっと細かいんですけども、県が実施する場合はトータルの事業費が7千万円以上で、急傾斜地の高さが10メートル以上、角度は30度です。それが倒壊したとき、崩れたときに被害を受ける可能性のある人家が10戸以上が基本的な要件となっております。崩れたときに町道とか県道とかっていう主要な道路が被災を受ける場合は、先ほど説明しました10戸が5軒、7千万円がちょっと上がるんですけど、8千万円というふうに読みかえるような制度の設計となっております。

次に、町が実施できるものでございますけども、こちらにつきましては事業費の縛りはなくて、高さが5メートル、角度は同じ30度ですけど、2軒以上が被災する可能性があるという崖についての補助制度がございます。これは、先ほど安井議員がおっしゃった県費補助というやつです。

分担金についてでございますが、この急傾斜地事業ですが、先ほど言いましたとおり、もともと本来はそれぞれの持ち主さんがやらなきゃいかんというのがスタートでございます。ということから、受益を受ける方も非常に限定的であることから、法令に基づきまして各自治体は受益者から一定の割合で分担金を徴収しております。

小豆島町では、県で実施する事業の場合は分担金はいただいておりませんが、町で実施する事業は、先ほど議員おっしゃったとおり、条例によりまして事業費の30%をいただいているところでございます。

議員がご指摘の箇所は、県で実施できる事業につきまして、保全する件数が不足してお

りました。ということから、県が実施する事業は採択不可能なんです、町で実施できる事業は可能でございますということでしたが、その30%という負担金が障害となって対策工事が踏み切れなかったと聞いております。そこで、例えば原材料で対策をしたいというご意見かと思えます。

そこでですが、先ほど町長から説明ありましたとおり、現行の材料支給の制度につきましては、俗に言う法定外公共物、道とか水路、不特定多数が利用するものの維持管理に關しての制度でございます。そういったことから、安井町議ご指摘の検討する場合、幾つか整理しとくものがあるかと考えます。

まず、おっしゃるとおり民有地で実施する急傾斜事業に対しての補助になりますので、この公共用地、道路とか水路に支給する材料支給の制度の拡充で対応するのがふさわしいのかどうか。また、原材料を支給することでどの程度の対策ができるのか、いわゆる急傾斜の対策事業でございますので、補助することによってある程度の対策の水準は求めるのか、求めないのか、何でもいいのか。また、そういう急傾斜のあれがございますので、別に防災に関する補助、また急傾斜だけでなく、新しい補助を新設するのか。あと、農林水産課が実施しております制度とも整合性を図る必要があると思えますので、今後、他市町など全国的にいろんなことをやっているとしますので、事例を収集したりして、議員各位、また自治会さん、改良区等もあると思えますけども、意見も伺いながらちょっと検討させていただければと思えます。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 民地といえども、そこで対応することによって、その地域の人が利益が上がってくるというふうに考えております。どこでもというふうな話じゃなくて、災害に指定されとる地域に限定するというふうな形でやる必要性はあるのかなと思っております。その1軒だけで、そこが得するという話じゃなくて、それをやることによってその地域が得するというふうな形であれば、それは民地とあれども公共の利益につながると思えますので、その辺は考えていただく必要性はあると思えますが、いかがですか。

○議長（谷 康男君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 確かにそこがポイントかと思えます。

説明させていただきましたように、この急傾斜の法律っていうのが、やっぱり5軒とか2軒とかって採択制度をご説明しましたとおり、崩れた場合に被害を受ける軒数っていうのを想定して動いてます。というところからも、法律にも書いてあるんですが、受益を受ける方が大変限定されていたところに多額の公費を入れるという事業でございます。そこ

がやっぱりネックなんだろうと思います。

町議がおっしゃったみたいに、住んでる方はそうはなかなか、役所の理屈とそれはなかなか難しいところがあるかと思いますが、繰り返し説明になりますけれども、いろんな制度を使ってやってるところがあると思いますので、ちょっといろいろ勉強をさせていただいて検討させていただければと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 前向きに取り組んでもらいたいと思います。公共の利益になるというふうな形でやっていていただきたいと思います。

次に、小豆島中央病院へのかかわり方についてということで、小豆島中央病院の経営状況の説明会でキャッシュフローに問題が生じているとの説明がありました。施政に関する所信要旨にも、小豆島中央病院が島にとって大変重要な存在であると述べていますが、これからどのようにかかわっていかうと考えているのか伺いたいと思います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から小豆島中央病院へのかかわり方についてご質問をいただきました。

まちづくりには、医療という基盤を欠かすことができません。安心して暮らすことができる基盤があるからこそ、小豆島町はもとより、小豆島全体の発展があると考えております。そのためにも、所信表明にも小豆島中央病院が島にとって大変重要な存在であると述べておるところでございます。

議員のご指摘のとおり、今小豆島中央病院の経営状況は芳しいものではありませんが、この小豆島から医療がなくなるという事態はあってはならないことであると思っております。このため小豆島中央病院、また土庄町を初め、関係機関との連携をより一層強化するとともに、経営改善に向けできる限りの財政支援にあわせまして、特に人的支援を行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 小豆島中央病院において、当初2町で5億2千万円の出資金というふうに聞いております。それは、最初病院ができてお金が入ってくるまで3カ月ほどかかるというふうなことだったと思います。1カ月当たり、聞くところによりますと3億円程度は要するというふうなことで、それで考えますと、最初からお金がちょっと少なかったんかな、出資金が少なかったんかなあとと思います。

内海病院においては、最初その寄付金みたいな感じでお金を持っていたというふうに伺

っておりますので、ある程度今中央病院のほうは立ち上げからちょっとずつ、まだきちんとした病院運営ができていないのかなと思っております。地域包括ケア病床なども検討しているというふうなことで、まだきちんとした形にはなっていないのかなあと思います。その辺の部分で、2町それぞれがある程度経費負担なりもしていく必要性はあるのかなと思っております。

それと、病院企業団の議会におきまして、職員の採用などちょっと病院サイドだけで決めたというふうなことがありましたので、その辺は2町が話し合いの中できちんとしていく必要があると思いますので、その辺どういうふうにご検討されるのかお伺いします。

○議長（谷 康男君） 副町長。

○副町長（松尾俊男君） 病院のかかわり方全体について、まず私のほうからお答えをしたいと思います。

決算書の問題とか、また別におきまして、町長の答弁の中でも人的支援あるいは財政支援というほうでご答弁いたしました。人的支援の方法でかわることによって病院の経営の改善を図りたいという面が一つございます。

今現状をご説明申し上げますと、病院発足当時から一般行政職5名を本町から配置をいたしております。うち2名は中央病院へ身分移管しておりますので、残り3名が移管しておりません。当初の病院とのお話では、この3名については3年程度で後継人材を育成していただいて町のほうへお返しいただくということで、この30年度末がその期限ということになっております。ただ、思うように後継人材の育成が進んでおりませんので、もう少し延長してほしいという要請がありましたので、人的支援の面からもその3名の延長を、31年度からの延長をする方向で予定をいたしております。

それから、ご承知のように2月1日から経営改善、経営診断が出された経緯もありますが、今後の経営改善を図る上で経営改善計画をつくって、それを実践していくということで、新たに土庄町ともご相談の上、事務局長という形で我が健康づくり福祉課長を、今現在の形態は併任という形ですが、出向を併任という形で業務に当たらせております。この部分につきましても、もう少し専任していくべきかなということで、専任体制をとるべく今調整をしているところでございます。

それから、財政支援につきましては、町長が申しあげましたとおり、安井議員がご指摘ありましたように、当初から出資金といったような形で相当額の経費を入れております。ただ、運営状況が予定よりも思わしくないということから、追加の出資金のお願いをするとか、両町で出資金を賄うとかといったようなことで対応をしてきているところでござい

ます。今後につきましても、要請があったからといってそのままお金を支援すると、あるいは貸し付けをするというのではなくて、経営改善に取り組んでいただいて、その結果としてそのキャッシュフローなりの資金を支援していかなければならないというふうに考えております。

それから、町の関与の仕方をどうするのかというのが当初ご質問でございましたが、前の12月議会でも鍋谷議員のご質問にお答えしたかと思うんですが、連絡調整会議というのを2町と病院事務局とで設けております。これまでは年に二、三回ということで、これは開院前から状況を説明いただいて、こちらの意見を申し上げる、2町のご意見を申し上げたりして協議をしてきた会でございますが、昨年10月以降は、定例的に毎月一回開催をいたしております。経営診断の結果であるとか、今後の取り組みであるとかを協議しておりますが、この中央病院というのは、現実には企業団という一つの独立した形態になっておりますが、現実には2町立の病院でございます。積極的に関与していかなければならないということで、先ほどの人的支援というものもあわせて、この連絡調整会議でしっかりと情報を出していただいて説明を聞き、またこちらも忌憚のない意見を言うことによって、いろんな面で協力できるところは協力していきたいというふうに考えております。

それから、トップ同士、2町長と企業長との会議につきましても、これまでそう多くは開かれていなかったように思いますが、昨年11月からは毎月のように3者会談が持たれておりますので、こういったトップの意思疎通も図りながら病院の経営、我が町の病院として経営に当たっていききたい、努めていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 島にとって大切な病院ですから、その辺は連絡なり、調整は密にしていけないといけないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、DV・児童虐待の対応はというふうなことで、最近報道で児童虐待に関する報道が多くされています。欧米に比べて、日本においては遅れている施策と考えます。今町ではどのようなマニュアルで対応しているのか伺います。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 安井議員から、本町におけるDV・児童虐待の対応マニュアルについてご質問をいただきました。

児童相談所による児童虐待対応件数は年々増加の一途をたどっており、社会全体で解決すべき深刻な課題と認識をいたしております。

本町におきましては、平成23年11月に作成した小豆島町児童虐待対応の手引きにより、



また、学校現場では香川県教育委員会が平成21年8月に作成いたしました学校向け児童虐待防止マニュアルにより、関係機関との連携を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

このほか小豆島中央病院、学校や保健所、警察署など関係機関との連携を図るため、小豆島町虐待防止等ネットワーク協議会を組織し、情報の共有、個別会議、研修会の実施などに努めているところでございます。

いずれにいたしましても、児童を虐待から守るには未然防止、早期発見、早期対応が何より重要だと考えておりますので、今後とも適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（谷 康男君） 安井議員。

○11番（安井信之君） 新聞報道などでされている報道では、教育委員会自体が隠蔽したというふうなこともありますので、その辺はきちんとした対応ができていないと私は思っております。マニュアルをつくったって、その部分がきちんと機能しなければいけないと思っておりますので、その辺の対応をきちんとしていただきたいと思っております。

それと、今日の新聞で国のほうがそういう法律をつくるというふうなことがありましたけど、その法律はどういうふうな形になっていくかわかりませんが、その辺きちんと対応ができるようなことでお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は13時、午後1時とします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 10番森口議員。

○10番（森口久士君） 私は2問質問をさせていただきます。

1番の観光の案内標識の整備はということでお尋ねします。

町内には、現在かなり傷んだ観光の案内標識が数多く見られます。以前標識の形状、多言語化表記等、土庄町といろいろ協議することがあるとお聞きしたことがあります。今年は4回目となる瀬戸内国際芸術祭もあり、インバウンドを初め、大勢の観光客が訪れると予想されます。今後費用面などいろいろな問題があると思いますが、いつごろどのような内容で整備されるのか、町長にお伺いします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員から、町内に点在する観光の道案内標識の老朽化が景観上よろしくない、また瀬戸内国際芸術祭も控えていることから、町はその対応をどのように考えているかというご質問をいただきました。

さて、町内の観光案内看板のうち、町が設置した観光案内図入りの観光看板につきましてはほぼ更新がなされておりますが、今回のご指摘にあります観光の道案内標識につきましては、そのほとんどが小豆島町観光協議会が設置したものでございます。経年劣化によりまして、表示が剥がれたものや一部さびたものが見受けられますことは観光地のイメージには好ましくなく、早速その対応について協議会と検討するよう担当課長に指示をいたします。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（近藤伸一君） ただいま森口議員からご質問をいただきました観光看板の改修についてのご説明をさせていただきます。

まず、町の観光案内看板につきましては、オリーブナビの前や、それから草壁港、中山の農村歌舞伎舞台の前、寒霞溪など、地図入りの看板につきましてはほぼ改修できてございます。ただ、坂手港の旧JA前にあります旧うちのみの歩く道という坂手地区版がございまして、そちらは旧エリエス荘の跡地、こちらのほうの利用にあわせて改修を考えていきたいと考えております。

さて、ご指摘いただきました観光案内の標識でございますけれども、こちら合併前の旧内海町観光協議会、それから旧池田町観光協会がそれぞれ整備したものでございます。

整備の内訳でございますけれども、内海地区では平成16年度から19年度にかけてまして40基、池田地区では平成11年度に45基、それぞれ設置してございます。現在それぞれ36基と39基、都合75基が現在残っているような状況でございます。さらに、福田、坂手、草壁、池田、この各港4港には、小豆島全体の観光地図を入れた大型の歓迎看板、こちらのほうも協議会のほうが設置してございます。

ご指摘のとおり、一部の改修や撤去などは実施しておりますけれども、全体の見直しができいないような状況でございますので、今後協議会と相談の上、英語表記、また標識自体の撤去もあわせて計画的に改修してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） 前向きな取り組みというふうにとれる答えだと思いますので、

これにつきましてはもう再質問はしません。そういうことで、早急に対応していただければいいかなと思います。

次、2番の農業振興地域整備計画に関してということでお尋ねをいたします。

これにつきましては、なかなか答えらしき答えは出ないと思いますが、私も農業のかかわりある者として特に気になっておりますので、町長の政策の柱となる農業振興地域整備計画の策定に継続して取り組み、農業振興を重点化するべき地域を明らかにし、農地の有効利用や農業の振興に関する施策を大きな計画としてまとめ、農業の健全な発展を目指してまいりますとありますが、農業振興地域は土地所有者、農業委員会等の意見をどのような方法で聞きながら地域を決定しようとしているのですかということで質問を出しておったんですが、ちょうど出したときに私のほうにアンケートが来ました。それについてはまた答弁があるということで、答弁を待ちとしたいと思います。

高齢化や担い手不足、有害鳥獣の被害などの理由で耕作放棄地になりますと、現在大きな問題となっております有害鳥獣のすみかとなる可能性もあり、現実になっておりますが、ますます被害が増大するおそれもあります。柵の設置に関しましては補助を出したりしておりますが、耕作放棄地の解消には、今後の対応はどのように考えていますか、町長にお伺いいたします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森口議員から、農業振興地域整備計画に関してご質問をいただきました。

本町の農業は、従事者の高齢化や担い手不足、後継者不足に加え、有害鳥獣による農作物被害が後を絶ちません。鳥獣被害による耕作意欲の低下が耕作放棄地の増加を招き、これを起因としてさらに鳥獣被害が誘引、誘発されるなど、本町の農業を取り巻く環境は非常に深刻な状況に陥っております。また、耕作放棄地の増加は環境や景観の保全、防災面でも問題であると認識しているところでございます。1次産業、とりわけ農業の振興を図ることは小豆島が元気になる原点であると考えており、耕作放棄地対策などを含め、農業の健全な発展に資するため、農業振興地域整備計画の策定に取り組んでいるところでございます。

本町におきましては、町議会、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、森林組合など関係団体で構成する農業振興対策協議会を設置し、農業振興地域整備計画の策定について協議することといたしております。現在、先ほど森口議員もおっしゃいましたが、農地の所有者への意向調査、アンケート調査を行っております。これらの意見

を勘案いたしまして、本協議会でご協議いただくとともに、農業委員会並びに農業協同組合のご意見も伺いながら農用地の区域を定めてまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地の解消につきましては、防護柵の設置や緩衝帯の整備と有害鳥獣の捕獲等の対策のほか、新規就農者へ支援等の担い手確保や農地集積、さらに単県事業となった荒廃農地等利活用促進事業など各種の補助事業等を複合的に推進していく必要があり、関係団体と連携しながら農地の有効活用を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 森口議員のご質問にお答えいたします。

農業振興地域制度ですが、これは農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用と農業振興のための措置を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ることを目的として設けられた制度です。

農業振興地域は、今後相当期間にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として、県知事が市町と協議して指定することとされており、香川県では直島町と宇多津町を除く15市町を農業振興地域として指定されています。農業振興地域を有する市町は、農業振興地域整備計画を定め、農業振興地域内で農業振興を図っていく地域を農用地区域として設定することとなっています。

農業振興地域整備計画では、優良農地の確保を図るための農用地利用計画と地域の農業振興方策を明らかにしたマスタープランを定め、農業振興のための各種施策を計画的に推進します。このうち、農用地利用計画では、農業振興の基盤である農用地の確保や農業生産基盤整備等の各種施策を計画的に実施するために農用地区域を設定します。農用地区域では、農業以外への土地利用が制限される一方で、国や県の農業関連施策は農用地区域で実施されるなどの恩恵を享受することができます。

本町におきましては、先ほど町長から申し上げたとおりでございまして、町議会、農業委員会、農協、農業共済組合、土地改良区、森林組合など関係団体で構成する農業振興対策協議会を設置し、農業振興地域整備計画策定についての協議をすることとしています。

第1回の協議会は1月15日に開催し、策定までのスケジュール、農業者意向調査、アンケート調査の内容等についてご協議をいただいたところです。現在農地の所有者への意向調査、アンケート調査を行っておりまして、これらの意見を勘案し、本協議会で協議いただいて、農業委員会並びに農業協同組合のご意見も伺いながら農用地の区域を定めていき

たいと考えております。

また、耕作放棄地の解消につきましては、防護柵設置や緩衝帯の整備、有害鳥獣捕獲等対策のほか、新規就農者支援等の担い手確保や農地の集積、単県事業と、31年度からありますが、荒廃農地等の利活用促進事業など各種補助事業等を複合的に推進し、関係団体と連携しながら農地の有効活用を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いします。以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） いろいろ農業振興対策協議会を設置してする、第1回を開いたということですが、今回のアンケートを見ますと、自分の土地であってもなかなかその地域に指定しなければいけないということは十二分にわかります。私もそれについてはどう言うつもりないんですが、たまたまその農業振興地域に入りますと制約があるということで、もう何もつからない、つくらんほうがええんやというような感じでほったらかしという形が今ずっとありました。これ、このままいくと、町の景観上、先ほど話もありましたけども景観上もよくない。鳥獣害のすみかとなるというようなことに、これはもう決まり切ったケースなんですけど、これを防ぐために何かもう少し踏み込んだ検討会をしてほしいなど。

例えば新聞の例なんですけど、他県でちょうどありましたから少し述べさせていただきますが、やはり成功事例なんですけど、山口県の阿武町というところが、そこの農業委員会の会長が物すごく熱心であったということで、2017年、地元の農業委員会、農地利用最適化推進委員、それから土地の所有者、農業委員会などでいろいろ、なぜこういうふうに土地が荒れておるのかということで会を開いたということで、その原因を洗い出したと、解決方法を検討したということでいろいろ取り組んでおります。これに載っておったのは、復田するときには費用を土地の所有者が少し負担すると。ですから、土地の所有者にしたら何もないというメリットがないんですが、荒れておるということ、周りに迷惑をかけるということはなくなる意味ではこれはいいのかなという思いがあるんですけども、当然お金の問題がありますから、これはなかなか一口では解決できないんじゃないかなという感じはするんですけども、どちらにしても地域が荒れていく、生産者の意欲がなくなっていくということを見過ごせなかったということが物すごく印象に残った新聞報道であったというような感じがします。こういうなんも参考にさせていただいて、検討していただきたいなど。

それから、農業委員会は本来農地を守るためということで私も認識しておるんですが、

そういう意味からでは、農業委員会の仕事が増えるということが、おそれはあるんですけども、もう少し荒らしておる人の意見を聞くとか、地域の状況をもう少し詳しく調査して対応してほしいなという思いがあります。そのあたり踏み込んだ話になるんですが、町長、どう思われますか。やはりいろいろ、このままでいくと本当になかなか解決は難しいのかなという感じで、そういうことで、はい。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 今、森口議員のほうから農業委員会にもう少し意見を聞いたり、検討していただいたらどうかというご指摘であったと思います。

ですから、そういった面も含めまして、より多くの方々からご意見いただくような、そういった機会をぜひ設けていただきたいというふうに農業委員会のほうにはお願いしてまいりたいというふうに思っております。それでよろしいでしょうか。はい、以上です。

○議長（谷 康男君） 森口議員。

○10番（森口久士君） そういうふうに働きかけていただくということですから、それを期待しておきます。

少し自分の思いというのを少し述べさせていただいたらと思います。やはり農業委員会、先ほども言いましたけど、農地というんは自分の土地であって、ある意味では食糧の生産という意味で税金も安くなっておるということも、いろいろ所有者の方々はなかなかわかってもらってないのではないかなという感じがするんですが、農業委員会は農地の利用関係の調整とか農地の交換など、その他に関する事項を執行するというようなことになっております。

これはさっき言いましたけども、自分の土地であって、役目としては食糧を供給する、生産をするというような場所であるということ、先ほど言いましたような会でもう少し認識していただきたいなと、ただ単に親から譲ってもらった農地、自分のものになっておっても自由にならないということばかり言わずに、違う考え方も持ってほしいなという、そこらを所有者に認識していただくような場を設けていただきたいなという思いがございます。私もそんな言いながら、自分も荒らしておる土地が多いので偉そうなことは言えんですけど、やはり地域と一緒にやっていかなければ、この分はできないなと思います。

もう一つお願いといいますか、意見なんですけど、この分を取り上げたというのは、町、集落の中心部にその荒れておる土地があるということは安心して住めないということにもつながりますので、そのあたりも十分認識していただくように、そういう会で指導してい

ただかというか、いろんな意見を出していただきたいなという思いがございました。

そういうことで、質問を終わります。

---

○議長（谷 康男君） 9番森崇議員。

○9番（森 崇君） 私からは3問質問したいと思います。

最初に、町職員の有給休暇の実態の改善についてでございます。

先日の新聞に、有給休暇の取得率が日本は世界で最下位と載っていました。ブラジル、ドイツ、フランス、香港、スペイン、タイ、6カ国が100%、イギリスが96%、アメリカが71%、下から2番目のオーストラリアが70%で、日本は極端に少なく、世界最低の50%と書かれていました。また、上司の有給休暇取得の考え方も影響していると書かれていました。以前、各課に任せているという回答では不十分だと思います。世界で一番取得率が低いのなら、改善するべきだと思います。

週休2日制度になったとき、先に公務員から進められました。40年前、昭和54年ごろだったと思います。一般企業は、法律で決まったのだから年休をとっても欠勤にはしません。しかし、日給月給ですので土曜日は賃金が出ませんと言われました。この一般企業は、週休2日制になるのに何年も、約10年かかったと思います。女工哀史の時代はひどかったと思いますが、日曜日が休みになったとき、マルキンの先輩が本当にうれしかったと言ったので、盆、正月は休みだったんでしょと言いますと、あれも朝8時に出勤して10時に帰ってもいいというのを盆休みと言っていたとのことでございます。

労働者が年休を申し出ても、忙しいときには変更権を使っても違反ではありません。しかし、ここまでくると使用者の側の年休に対する意識こそ問題だと思います。世界的、国民的課題だと思います。町の考えをお聞きします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員から町職員の年次休暇についてのご質問にお答えをいたします。

昨年の6月議会でお答えしましたとおり、私も職員には仕事で頑張るためには休日等休めるときはしっかり休んで、心身ともにリフレッシュして、町が直面しているさまざまな課題に取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

町職員の年次休暇の取得状況につきましては、一昨年の平均で7.6日、消化率は38%となっており、有給休暇の取得状況はまだまだ不十分であると考えておりますので、計画年休も含めて、休暇がとりやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

まず、各国の有給休暇の取得率については、分母でございます有給休暇日の数が各国違うために、取得率だけでは休暇が多いか少ないかというのは一概に言えませんが、平均の取得日数においても、日本、アメリカ、タイが10日間で世界の最下位でございます。ちなみに、有給休暇の日数でございますけれども、日本が20日、アメリカが14日、タイが10日ということでございます。

そして、このご指摘の新聞記事でございますけれども、その記事については大手旅行会社エクスペディア・ジャパンの世界19カ国有給休暇・国際比較調査2018から恐らく引用したものだと思っておりますけれども、同じデータの中に有給休暇の取得に一番罪悪感を感じているのが日本、上司が有給休暇の取得に協力的であるかとの回答では、日本が最下位であったとのデータもございました。ただし、祝日は日本が世界でぬきんでて多いようでございますし、また各国の特別休暇等の状況もわかりませんので、有給休暇の取得率だけで年間の休日数が多いか少ないかというのは、すぐには判断が難しいところもございます。

有給休暇の取得につきましては、昨年6月議会での町長答弁の補足として私のほうからも10日程度の取得を目指したいと答弁させていただいたところでございますが、先ほど町長も申しましたように、一昨年で7.6日と、日本の平均取得日数であり、世界の取得日数であります10日まで取得できておりませんので、引き続き年休がとりやすい職場環境づくりに努め、有給休暇の取得に協力的な上司になるように、各課長に指導並びをお願いをしてみたいと思います。

また、平成31年度より夏季特別休暇3日の取得期間について、現行7月から9月までの3カ月となっているものを、少しでも取得しやすいように1カ月前倒しして6月から9月としまして、その期間に積極的に有給休暇をとっていただいて、有給休暇と合わせて5日程度の夏季期間の休暇が取得できるように取り組んでまいる予定でございます。

今後も、管理職を初めとする職員の意識改革による職場環境の改善を推進し、年次休暇の取得を初め、誰もが働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上で終わります。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） アメリカが14日、タイが10日という、僕も知らなんだんですけど、これはこれで法律でございます。この労働基準法なんかで見ますと、目的自体が労働



者が人たるに値する生活、この年によってはだんだんよくなってきますんで、社会の発展で進んできていると思います。ですから、さっき言いましたように週休2日制やって世界中がそうなったからやむを得んいうたら言葉が悪いですけど、そうなったんですから、年休の取得率を上げていくという方向性は僕は間違っていないというふうに思います。僕だって、確かに法律で道路法でスピード違反しよったらとっ捕まって罰金も払わないかんのが普通ですから、これ法律やないんやったらあれなんですけど、その点はどういうふうに僕らは思ったらいいんでしょうか、取らなくてもいいんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） とらなくてもいいというか、権利となっておりますのでとっていただいたら結構なんですけども、働き方改革の中で平成31年度から5日間は必ずとるよるということになってますので、それも踏まえて、先ほど申しましたように年休で10日はとれるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 次に入りたいと思います。

小豆島の明るい未来についてでございます。

施政方針の13ページにもございますが、小豆島も少子・高齢化が進んでおります。1年に500名も人口が減っていますので、10年で5,000人の減少が起こります。政府は合併を進め、地方の時代、これはあっちこっちで言われてますけど、キャッチフレーズでございましたが、地方は衰退する一方だと思えます。規制緩和策は大手が有利となっております、当時酒屋さんの酒が売れなくなりまして、全国で150の方が自殺したことは忘れられません。小豆島町も商店がなくなり、大型店舗ばかりでございます。頼りにしている合併特例債も来年までの中、明るい未来はみんなで作らなくてはならないというふうに思っています。町だけを問題にしているつもりはございません。

姉妹都市の南島原市では、8町のとき112人の町会議員がいたそうですが、市になった今は21人の市会議員だそうでございます。消防署も減り、防災空白地域と言われました。私たちの進む道は、非常に幅が狭いのが問題だというふうに思います。三割自治を改善する方法しかないとも思いますし、地方から声を上げるべきだと思います。小豆島の明るい未来の決意をお聞きします。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森崇議員からのご質問でございます小豆島の明るい未来への決意について、私の考えを申し述べたいと思います。

私は、施政方針を初め、ことある場面において小豆島の最大の課題は人口減少と少子・高齢化であり、この難題を克服することは決して容易ではありませんが、何としても人口減少を緩やかにして、新しい時代にふさわしい地域社会を構築し、人が集い、元気なまちを目指していく所存であることを申し述べてまいりました。

自治体のトップとして描く明るい未来とは、町民の誰もが健康であり、平和で誇りのある暮らしを営んでいること、地場産業や観光が元気で町に活気があふれていること、安定した財政基盤が構築されていること、あるいは森議員のご指摘の地方創生の理念に基づき、地域の課題は自分たちの知恵と力を結集して解決するという強い気持ちを持っていることなど、小豆島の明るい未来のためにはいずれも欠くことのできない大切な要素であると考えております。このため、最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、私が施政方針で掲げております5本の柱に沿った各種施策を着実に実行していくことが小豆島の明るい未来につながるものと確信をいたしております。

これからも人口減少は避けて通れない道であり、さらには地方交付税の減額や合併支援等の財政的支援が縮減されるなど、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなっております。今の子供たち、そして、これから生まれてくる子供たちの未来が明るく、希望を持てる小豆島とするため、所信表明で申し上げましたとおり、私が強いリーダーシップをとり、職員一丸となって新しい時代のまちづくりを推進し、平成のその先にある小豆島の明るい未来を切り開いてまいる所存でありますので、議員各位のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） みんなでいい町にするというのは、僕らも一緒でございます。最近になって、東京のブースなんかで小豆島のいろんなもんを宣伝しているということも知っています。この企業について、若い人たちはどういう発言をされているかというふうに、ちょっとそれが聞きたいんですけども、やっぱり先輩たちはこれを一生懸命やってきたというのがいっぱいあると思うんですけど、やっぱり島の企業全体を盛り上げるためには若い人の声も必要だというふうに思います。どなたか答弁を求めたい。

○議長（谷 康男君） 政策統括監。

○政策統括監（城 博史君） 東京の先般2月にスーパーマーケット・トレードショーに、幕張で小豆島の地場産業をPRする機会がございました。そこで、9つのメーカーが一つになって、佃煮坂46ということで小豆島のつくだ煮を全国にPRをする機会がございました。結果は大成功であったかと思うんですが、それまでには夜中の1時まで、遅くま

で何回も議論を重ねて実現をしたわけですが、その地域の地場産業に勤める後継者、また営業マン、そういった方々の共通点は現状に対する危機感があっての取り組みかと思えます。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 本当に期待してますし、人ごとじゃないと思えますし、人口がどんどん減っていきよる中で、一緒に頑張りたいというふうに思えます。

次に行きたいと思えます。

現代版猪鹿垣について。

イノシシが増え、人間生活に大きな問題を投げかけております。昔の人々は30年かけて、自普請で猪鹿垣をつくり、人間とイノシシなどの獣と住み分けをしたと聞き及んでいます。距離は120キロにもなったそうでございます。今でも猪鹿垣は長崎などところどころに見えます。今豚コレラ問題で政府も揺れ動いております。この問題を放置できないので、小豆島町では里村共生室までつくったと思えます。私の地域も農作物が荒らされ、墓にもあらわれ、子供が12月ぐらいになると集団下校になるというようなことから放置できず、勉強会を4回行い、県や町からも来てもらいました。猪鹿垣をつくるのに土地の持主の判も必要で、判ももらいました。地区の皆さんの協力もいただき、木庄地区約2.5キロを柵で囲みました。現在までに、その数180人の協力者が出ました。

垣は町から出され、助かったのですが、どこからかイノシシは入ってきております。新聞で見たのですが、先日はイノシシに人間が襲われて亡くなったそうでございます。以前、小豆島町もイノシシに襲われて大きなけがをした方もございます。町も多くの課題があり、大変なことを理解しておりますが、私も放置できないと考え、昨年ボランティア組織をつくりました。まだ何もしておりません。町の方針を聞いて、その決意を聞きたいというふうに思えます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 森議員からのご質問についてお答えをいたします。

本町といたしましては、野生鳥獣の被害の深刻化、広域化に対応するため、捕獲、防護、環境づくりの3点について対策強化を図っているところであり、中でもイノシシ、鹿の捕獲については、捕獲実施隊員等の方々のご尽力をいただき、大幅に実績を上げているところでございます。しかしながら、野生鳥獣による被害は減少傾向に至らず、また農業被害にとどまらず、生態系、生活環境など広い範囲に及んでいるのが現状でございます。

野生鳥獣の被害対策につきましては、地域ぐるみで総合的な被害防止活動として取り組

んでいただく、有害鳥獣が出にくい環境づくりが大きなポイントかと思っております。

今後もこれまで同様、自助、共助、公助によるさまざまな鳥獣害対策について粘り強く取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、環境づくりの詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 森議員からの現代版猪鹿垣についてのご質問でございますが、町長の答弁にもありましたとおり、有害鳥獣が出にくい環境づくりは、野生鳥獣の被害対策で最も基本的な対策です。集落にある野生獣の餌を減らすとともに、野生鳥獣のすみかとなる耕作放棄地等の刈り払いや追い払い活動等の総合的な対策を講じる必要があります。これらの対策は、集落の多くの人々が理解し、実践することで効果が高まるため、集落で勉強会を実施するなど、できることから実践していただくことが重要と思います。

そして、それでも里へおりてくる野生獣を水際で食いとめる最終防衛ラインが現代版猪鹿垣、いわゆる集落への侵入防止柵です。防止柵の設置には、種類の選択や設置位置のほか、さまざまなコツがございます。設置の方法を間違えると効果が低下してしまい、せっかくの投資が無駄になることもあり得ますので、効果の高い柵を選択し、その効果を十分発揮できるよう設置していただきたいと思います。また、設置後の管理も大変重要でございます。設置後の見回りや草などの刈り払いなど維持管理を怠ると、柵の効果も薄れてしまうことをご認識いただければと存じます。

今後も、これまで同様自助、共助、公助によるさまざまな鳥獣害対策について、県や関係団体とも連携しながら粘り強く取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 私たちができるのは共助だというふうに、これは思ってるんですけども、この里村共生室、ここでの勉強会というのはどのぐらいやったんでしょうか。やっぱり全体を盛り上げるためには、例えば僕のところやったら職員さんも安田とかおいでますんで、その人たちのリードも僕は要ると思うんです。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 里村共生室についてご説明を申し上げます。

里村共生室につきましては、平成27年4月より設置されておまして、今は非常に減ってますけども、野犬対策と鳥獣害対策のために設置されたものでございます。総務部長、私を室長にして、環境衛生課長、それと農林水産課長を各リーダーにして、各地区の若手

を中心に各地区から1名ずつを選んで里村共生室を設置しております。

この里村共生室というのが、いろいろ各地区で被害がいろいろありますので、より役場のほうでその被害状況を細かく吸い上げるのが目的で設置したものでございまして、決してボランティア組織として設置したものではございませんで、当然ボランティアとしては、役場の職員、別にその里村共生室の職員ではなくて、役場の職員全員が各地区の住民としてボランティア組織といたしますか、ボランティアに参加すると、これは当然鳥獣害とか野犬以外にも全ての地域の行事にボランティアとして参加するものと思っておりますので、ちょっとその辺が、ちょっとボランティア組織では、里村共生室は各地区へのボランティア組織とか、ボランティア組織のリーダーになるべきものではなくて、あくまでも地域の状況を吸い上げるために各地区に職員を配置しているということで、まずはご理解いただけたらと思います。

勉強会ですけども、特に積極的な、今のところ勉強会はできておりません。鳥獣害防止のための煙火と申しますか、花火等ございますので、そういうなんの講習を受ける程度で、特別各地区のボランティアのリーダーとしてやっていけるような、そういうふうな研修は皆さん受けるようなことは現在までやっておりません。以上でございます。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） ここに「日本の石垣」という本がございまして。350ページも、すごいです。小豆島も入っとなんですけど、僕たちはほとんど、僕らが生まれたより少し前にもうイノシシは一匹もおりませんでしたから、ほとんど知らないんですね。ですから、勉強会というのはそういったのを含めて、みんなが知らないとなかなか立ち上がれないと思うんです。まして、自分はある意味では関係ないというんが一般的ですから、町のリーダーシップいうんが欲しいから僕言よんですね。せないかんことはしますよ。しかし、やっぱりそのところをやっていただきたいと思います。

今日朝ですけど、カワウソについての地区放送があったんですけど、これはどんな対策をしているんでしょうか。

（「カワウソじゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） カワウの駆除なんですけど。

（「カワウ、カワウ」と呼ぶ者あり）

けさ放送したのは苗羽の弁天島付近でのカワウの駆除を、今日の3時から集合して実施するような形になってます。1回池田のほうと苗羽地区のほうで1回ずつ今行ってまし

て、苗羽地区のほうは今回2回目を行うような形になってます。ちょっと成果のほうは、ちょっと上がってないんですけど、前回苗羽のほうで2羽、池田のほうで十何羽かを駆除した話になってます。ちょっと成果が出ていませんので、今回2回目を試みて、本日举行うような計画をとっております。以上です。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） 僕が聞きたいのは、どんな立場の人が頑張っておられるかというのを聞きたいんです。

○議長（谷 康男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山本重敏君） 猟友会の方に出ていただきまして、あと漁協のほうから船を出していただいて、余島に渡って駆除するような形をとらせていただいています。

鉄砲による駆除になります、はい。

○議長（谷 康男君） 森議員。

○9番（森 崇君） やっぱり亡くなった人が出たりしていますんで、僕らも含めて他人事じゃないと思いますんで、いろんな指導なり、その勉強をせんと立ち上がれんと思えますので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（谷 康男君） 暫時休憩します。再開は1時50分とします。

休憩 午後1時42分

再開 午後1時50分

○議長（谷 康男君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（谷 康男君） 12番鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私は4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、国保税の減免についてです。

国民健康保険制度は、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっていますが、国保加入者の貧困化、高齢化などが進む中で、国保税に対する負担はますます重くなっています。協会けんぽや組合健保と比べて国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割があります。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる平等割と同様、ほかの保険にはないものです。

12月議会の私の質問への答弁で、町長も確かに国保加入者の負担率は高いと認められました。また、国保税の引き下げを目的とした子供の均等割減免については、国に要望をしたいと言われました。

全国の地方自治体で、子育て支援に逆行すると指摘されている子供の均等割について、独自に減免する自治体が広がっています。例えば、北九州市では子育て支援、少子化対策として18歳以下の子供を扶養している世帯に多子世帯減免制度を実施しています。また、埼玉県ふじみ野市では第3子以降の子供の均等割を全額免除する制度を実施しています。また、仙台市では所得制限なしで国保に加入する全ての子供の均等割を一律3割減免をしています。さらに、岩手県宮古市では来年度から子供の均等割を全額免除することを決めたとそうです。宮古市の制度は、全ての子供の均等割を全額免除する完全免除です。さらに、財源を一般会計からの法定外繰り入れで賄っており、国保特別会計内における子供以外の被保険者への影響がないことも重要です。

これらの独自軽減は、地方税法717条、国保法第77条の規定を活用したものです。これは被保険者に被災、病気、事業の休廃止など特別な事情がある場合、市町村の判断で国保税を減免できることを規定しております。各地で始まった子供の均等割の軽減策は、この規定を活用し、子供がいることを特別な事情と認定することで住民負担の軽減を行うものです。

子育て支援に力を入れている本町でも、国の動向を待つのではなく、子供の均等割減免の検討、実施を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 子供の均等割減免につきましては、さきの12月議会におきまして、今後国での検討状況等を含め、その動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいとお答えしたところでございます。

また、2月の参議院予算委員会におきましては、子供の均等割減免に関する質問が行われたところでございます。最初に子供にも賦課される均等割の根拠について質問が行われ、根本厚生労働大臣は、国保においては全ての被保険者が等しく保険給付を受ける権利があり、被保険者全体の相互扶助で支えられているものであるから応分の保険料を負担していただく必要がある、一方で子供を含む被保険者が多いほど保険料の軽減が多くなる仕組みを平成26年度から強化していると答弁されております。

次に、全国知事会から均等割の見直しを要望され、検討すると言ってから4年たっており、いつ結論を出すのかという質問に対して、安倍総理から本年度から施行された国保改革において交付金制度を見直し、子供の被保険者数が多い自治体への財政支援を強化したところであり、子供の均等割については、財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国保制度に関する国と地方の協議の場において引き続き議論していくと答

弁されております。以上のことから、子供均等割減免の実施につきましては、引き続き国の検討状況等を含め、その動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今町長も言われましたように、全国知事会、市長会、町村会では国保の、政府に対して国保への公費投入を要望しております。協会けんぽ並みの負担率にすることを求めています。1984年以降、国庫負担の削減抑制で、国保に対する国の責任が後退する中、今年約3,400億円の財政支援が行われましたが、不十分であり、国保の構造的な問題を解決し、重い負担である国保税を引き下げるためには、さらに十分な公費を投入することが必要不可欠です。国への国庫負担増額を求めることは、当然のことだと思います。

しかし、先ほど言いました宮古市の市長は、国保と協会けんぽの差が1.5倍から1.8倍にもなっていると、国保の加入者が子育てするときに負担が大きいことは明らかで、子供の均等割をなくすことで差が縮まればと思い、これを実施すると言っております。子供の均等割をなくして子育てしやすい町をつくる、そういう実例を示して、国や県に財政負担を訴えていきたい、こういうふうに言われております。国の動向を見守るだけでなく、実際にそういう実例を示して国へ要望していく、これが大事なんではないかと思います。

国保は助け合いではありません、社会保障の制度です。その辺は、町長は国保が協会けんぽとの差が大きく負担が高いということは認められております。本町でそういう負担軽減をぜひしてほしいと思うんですけども、そういう考えは全くないということでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） これは何度も答弁してますとおり、国の動向等を十分に見きわめながら検討をしてまいりたいという答弁でございます。ご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 国保についてはもう何回も言ってるんですけども、とにかく町民への負担が本当に大きくて、町民が大変困っているということで、ぜひ引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、2番目ですけども、交通弱者への支援充実というところです。

町では、通院困難者支援事業を行っておりますが、その利用状況は現在どうなっている



のでしょうか。利用されている方の声などをつかんでおられるのでしょうか。

月2枚のタクシー券が出されておりますが、月2枚では病院に行くのに足りない、そういう声もあります。また、あるいは通院だけでは券が余るので買い物などにも利用をしたい、そういう声も聞いておりますが、そういう利用者の声に応えた改善はできないでしょうか。また、障害者や要介護者以外でも通院や買い物にタクシーを利用するなど、バスに乗れず困っている人は多くおられます。そういう交通弱者の方へのタクシーチケットの補助などの施策も検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員から交通弱者への支援の充実についてのご質問をいただきました。

合併以降、交通弱者への支援につきましては、運転免許返納者へのバスチケットの助成、小豆島中央病院、小豆島中央高校の開院、開校に合わせたバス路線の再編、料金の見直しを行ってまいりました。また、買い物支援につきましては、福祉のまちづくり事業により地域の支え合いを支援するほか、軽度家事支援事業、いわゆる介護保険外のヘルプ事業の実施、また商工会が実施する移動販売に対する支援等により施策の充実を図ってきたところでございます。これらの施策を通じても、通院に支障を生じている人がいることから、昨年度土庄町とも歩調を合わせて、バスでの通院が困難な方を対象にタクシーチケットの助成事業を開始したところでございます。助成額につきましては、県内各市町の実施状況を参考に月額千円としております。

ご質問の通院困難者支援事業につきましては、これら施策の効果や利用者の実態等を検証の上、今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。

なお、現在の利用状況等につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（岡本達志君） 通院困難者支援事業につきましては、平成29年度から土庄町と合わせて同様の内容で開始しているものでございます。

事業の対象となる障害者は、身体障害者手帳1級、2級所持者で下肢、上下肢、体幹機能、運動機能、視覚障害である方、または療育手帳マルA所持者で町民税が非課税であることなどが要件となっております。

これまでの実績でございますが、平成29年度はタクシー助成券を3名の障害者の方に交付し、1万9千円分の利用がございました。平成30年度は、3月1日現在で2名に対し1万9千円の利用がございました。

利用状況が思わしくない要因には、まだ事業の認知が十分になされていないということもあると考えております。今後はさらに対象者に対して制度の周知を強化し、より多くの障害者の方に利用していただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（入倉哲也君） 続きまして、私のほうからは高齢者の方の利用状況についてお答えをいたします。

要介護認定者における通院困難者支援事業の対象者は、在宅の要介護3以上で自立歩行が困難な非課税の方となります。対象者となる方の人数につきましては、約100名前後おられるものと推測をしており、うち介護保険サービスの利用者については担当のケアマネジャーを通じて周知と申請手続をしていただいております。周知の漏れはほぼないものと考えております。

次に、この2年間の実績でございますが、平成29年度では高齢者の方23名の方に対し、11万5000円分のタクシーチケットが利用されました。30年度につきましては、3月1日現在で15名の方に交付をし、9万5千円分のチケットをご利用いただいております。今後も引き続き町内6カ所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを通じて、できるだけ多くの対象者に利用していただけるよう普及啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 今人数と金額を言っていたんですけども、ちょっと計算がわからないんですが、月千円もらった方が全部使っているんでしょうか。それとも使い切れていないということだと思うんですけども、その通院に限るところが、そこを通院以外でも使えるというふうにはできないんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（岡本達志君） 全て使ってるかどうかという件でございますが、交付の限度に対して全て使っているというわけではございません、使っていない部分もあります。

それと、通院以外ということについては、町長のほうからも答弁いたしましたとおり、他の制度等の利用ということもございますので、当課の担当部分としては障害者、高齢者のほうは、高齢者福祉課のほうは高齢者に対する通院ということで、現在のところは運用しております。

○議長（谷 康男君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（入倉哲也君） 人数に対して単純に1万2千円の計算にはならないのかということのご質問かとは思いますが、ほとんどの方が多分4月からスタートをして3月までということで、12カ月分の交付にはなっておるんですけども、実際のところ、例えば29年度のタクシーチケットの交付に対する利用率でございますが、29年度については43.2%、これは高齢者部分についてでございますが、43.2%、それから30年度については52.8%となっております。

この利用率が50%前後であるということの理由についてでございますが、高齢者の場合、先ほども説明をしたとおりでございますが、担当のケアマネジャーが本事業の対象者に対して交付申請を代行しているケースっていうのがほとんどでございます。しかしながら、タクシーチケットの交付を受けたものの、実際に医療機関へ通院する際には介護タクシーを利用せずに家族の方、それから近所の方の自家用車を利用するケースが多かったことから、利用率が低い要因になっているものと推測をしております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 私が聞いた中には、やはり月2枚では病院に行くのに足りないという声もありました。また、病院だけでは余るという声もあるんですよ。その辺も含めて、せっかく発行しているタクシーチケットが十分活用できるような制度にしていただけならいいのかなと思うんですけども、それは制度上、病院以外は使えないということなんでしょうか。

○議長（谷 康男君） 福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） ご質問の件でございますが、これは当初に町長が答弁しましたとおり、複合的な施策を多層な構造で実施しておりますので、現在のところタクシーチケットについては通院者に限るということで、それを拡充することにつきましては、これまでの取り組みをさらにちょっと、もう少し検証する必要があるということで考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） ぜひ実態も具体的につかんでいただいて、検証をして拡充を進めていただけたらと思います。

次に、子育て支援の充実ということでお尋ねをいたします。

町長の施政方針ですけども、昨年言われました日本一の子育ち応援のまちを目指しますという言葉が今年はなくなっておりました。その方針はもうやめたのでしょうか。

さらなる子育て支援の充実を図っていくと言われましたけれども、具体的にはどのように考えておられるのでしょうか。例えば、お隣土庄町では、エンゼル祝金として第3子出生のときに10万円を支給し、1歳、2歳、3歳の誕生日に1万2千円を支給するなど、県下では坂出市、東かがわ市、三木町、直島町、綾川町、まんのう町にもそれぞれ出産祝い金制度があります。

本町では小豆っこ誕生プレゼントとして木箱とグリーティングカードがプレゼントをされていますが、先日第3子を出産されたあるお母さんは、もちろん箱をもらってもうれしういだけども、土庄町だったら10万円もらえたのにと、小豆島町でもできないのかということをお話しされておられました。本町でも出産祝い金制度を子育て支援として検討をできないでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） さらなる子育て支援の充実とは具体的にどんなことか、また出産祝い金を支給してはどうかとのお質問、ご意見をいただきました。

本町では、平成27年3月にすくすく子育て応援アクションプランを策定し、保育サービスのみならず、産業界への支援も子育て支援の一環として組み込むなど、本町独自の計画を策定し、取り組んでおります。平成31年度は取り組みを始めて5年目となりますので、ニーズ調査を行い、広くご意見をいただきながら、平成32年度以降の子育て支援の指針となる次期アクションプラン策定に取り組み、子育て支援を充実させたいと考えております。

日本一の子育て応援のまちという言葉につきましては、日本一の子育てという言葉の解釈が人それぞれ異なりますので外しましたが、充実した子育て応援を行うという思いは一切変わってございません。

今後の具体的な支援につきましては、子育て共育課長から説明をいたします。

○議長（谷 康男君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） さらなる子育て支援の充実を具体的にどのように図るのかについてお答えいたします。

現在取り組んでおりますすくすく子育て応援アクションプランは、子ども・子育て支援法により本町の子育て支援計画を策定する必要が生じたことから、平成26年1月にニーズ調査を行い、その結果をもとにすくすく子育て応援会議で協議検討を重ね、策定いたしました。

子ども・子育て支援法には5年を1期として計画を策定することと規定がございまし

て、平成31年度末で5年が経過することから、平成31年度当初にニーズ調査を行い、年度末までに次期アクションプランを策定したいと考えておるところでございます。2月27日に開催いたしましたすくすく子育て応援会議で、調査の対象と調査項目の方向性についてご了解を得ましたので、4月の調査実施に向けて現在作業を進めているところでございます。

調査対象者についてでございますが、前回18歳以上60歳未満の全ての方からご意見をお聞きするという手法をとりましたが、若い年齢層の回答率が低かったことから、今回は就学前と小学生のお子さまをお持ちの世帯に絞り、その全ての世帯に調査票をお送りしたいと考えております。

調査項目につきましては、現在行っている施策、行っていない施策に対する意向や、あればいいと思うサービスについて自由意見欄を設けるなどさまざまな意見を頂戴し、すくすく子育て応援会議で具体的な施策について検討し、次期アクションプランに盛り込んでまいりたいと思っております。

議員からご提案いただきました出産祝い金につきましては、現在本町では若い世代の負担を軽減するためにということで、県下で2番目に安い保育所の保育料の設定をしたり、月額5万円を貸与し、全額免除もある奨学金制度を行ったり、高校通学定期助成制度や病児・病後児保育への通院サービスなど多彩な支援を行っておりますので、出産祝い金につきましては実施する考えはございません。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 調査をして、計画を策定するということだったんですけど、それは計画策定までの具体的なやり方であって、子育て支援の具体的な中身というのはなかったと思うんですけども、町長として具体的にこういうことをやっていきたいとか、そういう町長としての考え、思いというのはないのでしょうか。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） あくまでも子育て世帯の意向を十分に組み入れながら施策を提案していきたいと思っております。町長がこれをしたら、例えば出産祝い金を10万円出したら子供を産んでいただけるのかといたら、そうじゃないと思っておりますので、そのあたりはあくまでも住民の、若い世代のご希望に沿って、ご期待に沿って施策を展開してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 少子化対策に力を入れるということを言われております。こ

れをしたら生んでくれるとか、そういうことではないと思うんですけど、やはり町が子育て世帯、お母さんとかお父さんたちにどういう思いで施策を行うかということで、先ほど具体的に私紹介しましたけれども、3番目の子供が生まれたお母さん、実際言われたんですよ、10万円、小豆島町ではもらえんのかなって。だから、そういう声も実際の住民の声にあるということも考えていただいて、ぜひ町民の声を十分聞いて進めていただきたいと思います。

最後の質問に行きます。

自衛隊への名簿提供の問題です。

安倍首相が執念を見せている憲法9条改憲の狙いの一つが、若者である新規自衛官の適齢者名簿を自治体から強制的に提出させるということです。もともと安倍首相の9条改憲論は、9条1、2項をそのままにして自衛隊を書き込むというもので、その狙いは戦力不保持を規定した2項を死文化させ、海外での武力行使を無制限に可能にすることです。そうしたもとの、適齢者名簿を強制的に提出させることは、若者を戦場に強制動員することにつながります。

ところが、本町では本人の同意なく自衛隊に名簿が提供されています。自衛隊法は「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。」と規定しています。しかし、同法施行令は自治体が自衛官募集の広報などを行うことを定めてはいるものの、名簿提出に関しては、防衛大臣は「都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」としているだけであり、自治体に名簿提出の要請に応じる義務はありません。全国で多くの自治体が個人情報やプライバシー権を保護する観点から、本人同意なしの情報提供に応じていないことは当然のことです。

個人情報保護と憲法13条、人権の尊重という観点から、本人同意のない個人情報の提供は行うべきではありません。また、町民の命と安全に責任を持つ自治体の長として、個人の尊厳より国家を上に置き、若者を戦場に強制動員することにつながる自衛官募集に関し、町として名簿提出に応じるべきではなく、名簿提供を直ちにやめるべきです。町長の決断を求めます。

○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 鍋谷議員からのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、自衛隊法施行令第120条では、「必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されているにとどまっており、報告及び資料の提供は各

自治体の判断に委ねられているところでございます。

しかし、報道でもございましたとおり、現在約9割の自治体が自衛隊の求めに応じ、何らかの協力を行っている状況であり、本町としましては個人情報保護条例第7条第1項に「実施機関は、法令等に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。」とありますが、同条第2項において、「前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。」とあり、第4号に「町の機関、国の機関、町以外の地方公共団体、独立行政法人等又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。」とございますので、その規定に基づき名簿の提供を行ってまいります。今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

自衛隊という本当に信頼できる国の機関であり、情報漏えいや情報の悪用は考えられず、純粋に自衛官募集への協力として求めがあれば、今後も情報を提供してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 名簿の提供は、いつから行われているのでしょうか。その名簿の中身は、何歳の方、何人分、それをお尋ねいたします。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） 濟いませぬ、ちょっといつから提供しているのか、ちょっと濟いませぬ、手元に資料がございませぬ、また確認させていただきますけども、内容につきましては中学生、高校生、今ごろ来ますのは中学2年生の男子、それから高校2年生の男女、そこの名簿の提出をしています。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先ほど町長は、9割の自治体が提供しているとおっしゃいましたけれども、紙で名簿として出しているのは半数以下だと思います。1,700余りの自治体のうち618、時期によってだと思いますけれども、本町では紙で出していると聞いていますが、そのとおりでしょうか。

○議長（谷 康男君） 総務部長。

○総務部長（松田知巳君） はい、紙で提供してます。以上です。

○議長（谷 康男君） 鍋谷議員。

○12番（鍋谷真由美君） 先ほども言いましたように、紙で出してないところは自衛隊の方が見に来て書き写しているというところだと思うんです、閲覧していると。それを本人の了解なく中学生、高校生の名簿を出すというのは、やっぱりこれはもう大きな問題だと思います。プライバシーの問題、それから人権の問題。紙で出すこと、町長は引き続き出すんだと言われましたけれども、これはもう絶対にやめていただきたいし、町民はそういうことを全く知らないと思います。知らないところで自分たちの名簿が出されているというところが大きな問題だと思います。

国会でも、防衛大臣が強制はできないということをはっきり言っております。町民の皆さんにこういう実態があるということを知らせて、これをぜひやめていただきたいと思います。もう答弁はいいですけども、本当に9割とおっしゃいましたけれども、それは実態は違うということで、自衛官募集に名簿提出をすることは絶対にやめてもらいたいということを重ねて申し上げまして、質問を終わります。以上です。

---

○議長（谷 康男君） 1番藤本議員。

○1番（藤本傳夫君） 済いません、私のほうからは小豆島町の文化、伝統を世界に向け発信をということで、ちょっと質問をしたいと思います。

小豆島町の文化、伝統である太鼓台とか農村歌舞伎、幟さし、安田おどりなどを世界に向けた情報発信の一つとして発信してはということで、以前に、何年前でしたか、秋祭りなどの記録した映像というか、映像を記録したことがあったと思うんですけども、それはホームページの見直しを計画しているとのことですので、そこへぜひ文化、伝統のコーナーをつくって放映していただきたい。10秒じゃなしに、1時間でも2時間でも、映像は撮っとんがあるはずなんで、ずっと見れる人はずっと見てもらう、それぐらいのことができるはずの容量はあると思うんです。

それと、以前に太鼓台奉納を、内海町のときだと思うんですけども、東京小豆島会からの要請で明治神宮で行ったことがあるんですけども、姉妹都市の茨木市とか、島原まではちょっと遠いんですけども、交流のある神戸市とかのフェスティバルなどで、奉納というよりは太鼓台の演舞ですね、そういうことを計画してはどうでしょうかということでお聞きしたいと思います。



○議長（谷 康男君） 町長。

○町長（松本 篤君） 藤本議員から、小豆島町の文化、伝統を世界に向けて発信ということでご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、町内には香川県の無形民俗文化財に指定されている農村歌舞伎や安田おどりを初め、文化財の指定、未指定にかかわらず、数多くの全国に誇れる伝統文化があると認識をいたしております。

現在実施しております小豆島農村歌舞伎調査事業や古文書調査保存事業の成果を含め、これらの伝統文化を地域活性化のためにいかに活用していくかが今後求められていると思っております。

このような状況の中で、これから取り組んでまいります歴史文化基本構想策定事業がございます。この事業につきましては、町内の歴史、文化を総合的に把握して、保存方法や活用方法を策定するもので、議員のご質問にあるように町の魅力として情報発信は大変重要であると思っておりますので、歴史文化基本構想の策定作業におきまして検討してまいりたいと考えております。

以下、太鼓台の演舞でありますとか、詳細につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（谷 康男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（細井隆昭君） 藤本議員からのご質問にお答えいたします。

まず、秋祭りや農村歌舞伎などの記録映像を町のホームページで放映できないかのご質問でございますが、今後リニューアルを予定しております町のホームページにつきましては、動画への対応は可能だと伺っております。

秋祭りを記録した映像も何種類か町が所有しておりますが、映像の保管状況もVHSやDVDなどまちまちでありますことから、配信できるかどうかの確認が必要となってきます。また、大勢の方が映像に映り込んでいますので、肖像権の問題も考えて対応しなければならぬと思っております。

次に、太鼓台の演舞を茨木市や神戸市で行ってはどうかというご質問がありました。

ご質問の中に、明治神宮で太鼓台を奉納を行ったのは、東京小豆島会からの要請とありましたが、正確には安田自治会からの提案で実施された事業でございます。

この事業につきましては、東京小豆島会創立100周年記念事業として、平成16年に安田の太鼓台と安田おどりを、東京小豆島会が毎年総会を開催している明治神宮に奉納したものでありまして、安田自治会と東京小豆島会の双方で実行委員会を立ち上げて実施したも

のでございます。総事業費は約1千万円で、費用は両方の実行委員会で寄付を募り、東京小豆島会が約700万円、安田自治会が約300万円を集めたと記憶しております。

安田自治会の体制につきましては、消防団、青年団、公民館体育部、また安田おどり保存会を中心に結成し、地域の若年層約150人が上京して実施したものでございます。

この事業に対する町の支援としましては、観光パンフレットの配布に対する補助金として50万円を支出しております。

ご質問の茨木市や神戸市での太鼓台の演舞につきましては、町の魅力の情報発信のほか、地元にとっても地域のコミュニティーの推進や郷土愛の醸成に非常に有効な手段だと思います。しかしながら、現在町内3カ所の秋祭りにおいて24地区が太鼓台を奉納しておりまして、行くとなるとどこの太鼓台を持っていくのか、経費はどうするのか、参加者はどうするのかなどいろいろな課題が発生します。まずは、太鼓台を持っていく地区の方々の熱意と受け入れる側の熱意がなければ、それらの課題の解決は難しいのではないかと思います。

今年度予算計上しております歴史文化基本構想策定事業の目指すものは、住民みずから自分たちの宝物をどう保存し、どう活用していくのかを模索していくのが大事なテーマとなっております。各地区の太鼓台も地域の宝物だと思います。その中で、映像の配信であったり、太鼓台を地域の人たちで持っていく方法などを議論し、実行に結びつけられれば歴史文化基本構想の策定に意味があるものと思っておりますので、策定作業におきまして、住民の意識の高揚を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（谷 康男君） 藤本議員。

○1番（藤本傳夫君） 詳しいことの説明ありがとうございます。

それで、ではそのVHSやいろいろ等々ありますけれども、実際今そういうふうなのは、今の吹きかえとか、あれができるはずなんで、それは問題ないと思います。肖像権自体は、ほな祭りのときに太鼓台の横に写とる人が肖像権を主張して問題になったかというたら、テレビ局でそんなこと聞いたことないですから、それも大丈夫だと思いますけれども、否定的なことばかり言ってなくて、もっと前向きなことを言ってほしいと思います。

それと、経費的にはそうでしょうけれども、太鼓台を提供できるいう地区が一つでもあれば、大体うちの地区でしたら100人おったらかけるんですけども、100人までおらんでも実質50人ぐらいでかけるんはかけれるんですよ、ちょっと長続きせんだけの話で。それで、七、八十人を各町内全部から有志を募ってもいけると思いますんで、実質的にはできると

思いますけど、問題はお金でしょう。町がどれだけ助成できるかいうところと、それをこっちが、そうはいうても受けてくれるところがあるかないか、それだけの話だと思いますけども。

文化的といいますか、よく全国的に地方の祭りを何百万人も集まる祭りというんがありますけども、ああいうふうなのを見ていても、例えば内海でも池田でも太鼓台を奉納したり、池田の太鼓みたいにアクロバティックに斜めに転がしたりするようなところは、あれだけの大きなものをしてるところはないと思いますんで、実際関西に小豆島からたくさん出ていっておりますので、そういうのを見たら皆さんふるさとを思い出して力づけになるんじゃないかと思います。そういうふうな団体といいますか、構想を町も一つの推進団体となつてつくっていただきたいと思います。

それで、昔両備運輸が秋祭りツアーというて祭りの1週間だけ両備からバスのツアーが何台も来たりしたことがあるんですよ。だから、よそから見ても小豆島の祭りというんは、ある程度の人を呼べるネームバリューがあると思います。そういうふうな方向といいますか、考えを町のほうでも持っていていただいて、ある程度の団体をつくるとか、そういうふうな基本をつくっていききたいということは可能でしょうか。

○議長（谷 康男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（細井隆昭君） 今の答弁、私の答弁、否定的ではございませんで、逆に積極的な答弁をしたつもりなんで、実は私が一番この中でやりたい人間かもしれませんので。

今その動画ですか、映像の配信ですけども、今のところユーチューブというものがありまして、そこを見ておきますと、小豆島秋祭り何たらかんとらといいますと各地区の太鼓台が結構出てくるものでございまして、その辺の引用も考えていけたらとは思いますが、それと、なかなかこの太鼓を持って行って、それに協力してくれというような、だったらいけるんじゃないかというようなご意見でございましたけども、やはり自分ところの太鼓を持っていききたいという気は皆さんあるもので、この東京小豆島会に持っていきましてきも実は私当初からかんでおまして、一番初め1千万円かかるということで、安田自治会が全部かぶろうか、実際は無理だから3町、島を代表していくんだから、3町からお金をいただきたい、また議員さんからもちょっといただきたいということでいろいろ動いたんですけどもなかなか集まらない、何で安田の太鼓にお金を出さないかんのかというような意見もありまして、結局先ほど答弁で言わせていただきましたように、じゃあ行って、150人で観光パンフレットを配るんで、その費用として50万円くださいと、それだけが通

ったような状況でございましたので、なかなかこのどこの太鼓台を持っていくという部分でひっかかる場所はあるんじゃないかなと思っております。

この秋祭りツアーという案もありましたけども、この辺は先ほども言いました歴史文化基本構想、これから町民の方の意見をいろいろ聞いて、どうこれを活用していくか、この秋祭りをどう活用していくか、一番のメインは観光のPRというようなことになろうかと思っておりますけども、その辺で検討をしていけたらなと思っております。以上です。

○議長（谷 康男君） 藤本議員。

○1番（藤本傳夫君） 前向きに動いてくれることをお願いして、質問を終わります。

○議長（谷 康男君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は、3月22日午後1時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時28分